

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人明照福社会

【 目 次 】

社会福祉法人明照福祉会事業報告	1
児童福祉部門	2
明照保育園	4
原口こども園	7
原口こども園学童保育事業	8
放課後等デイサービスはるぐち	9
佐土原保育園	10
佐土原児童クラブ	12
佐土原保育園学童保育事業	13
高齢者福祉部門	15
明照デイサービスセンター	16
相談支援センター明照(居宅介護支援事業)	17
相談支援センター明照(相談支援事業)	19
明照ヘルパーステーション	21
グループホーム明照	22
ひだまりデイサービスセンター	24
デイサービスセンターひだまり2号館	25
デイサービスセンター結テラス	26
住宅型有料老人ホーム結テラス	27
障がい者福祉部門	29
那珂の郷	31
「就労継続支援B型事業」「就労継続支援B型事業(サテライト)」	
「就労移行支援事業」「生活介護事業」「日中一時支援事業」	
「グループホームならの木」	
地域公益活動	39
「スマイルクラブ」「配食サービス」	

令和5年度 社会福祉法人明照福祉会 事業報告

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）が感染症法上の第5類に移行したこともあり、徐々にコロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。本会の事業所でも、中止していた事業や地域住民等との対面での交流を再開するなど、日常を取り戻すことに努めてきました。しかし、完全に新型コロナの影響がなくなったわけではなく、また、コロナ禍の3年間で人々の生活のあり様に変化したところもあるため、中には従前の事業のあり方ではうまくいかないこともあり、ポストコロナにおける福祉サービスのあり方を模索しているところです。

令和5年7月に「まちなかテラス」を整備し、相談支援センター明照の移転等を行いました。このことにより、令和2年度から“まちなか”戦略として取り組んできた、佐土原小学校区の中心地における「地域共生社会の実現」に資するための環境整備が完了することになります。今後は、「サン・テラス」「結テラス」「まちなかテラス」の3つのテラスが一体となり、既存の福祉サービスに加えて、地域住民や関係団体等を巻き込んだ取組を行うことで“まちなか”の活気をつくっていきたくと考えています。

本会は、昭和48年4月に明照保育園を開園して事業を開始したため、令和5年度は創業50年の節目の年となりました。明照保育園は開園から50年間、地域の皆様に支えられ、ともに歩んできましたが、現在、新園舎の建築工事を行っています。新園舎は、浸水対策や再生可能エネルギーの活用など、災害時においても事業を継続することができ、地域の皆様の緊急避難の場として活用していただくことを想定するなど、これまで以上に地域に貢献することを目指しています。新園舎が地域のシンボルとして愛されることは勿論ですが、福祉拠点としての役割を十分に果たすことができるよう、より一層努めていきます。

上記の取組を含め、令和5年度も、国が目指す「地域共生社会の実現」の一翼を担うため、事業計画に基づき事業を行ってきました。しかし、人手不足のため、新たな利用者の受け入れを一部制限せざるを得ないなど、社会福祉法人としての最低限の使命を果たすことにも支障が出ています。人手不足が経営上の最重要課題となっており、早急に人手不足を解消しなければなりません。このような中、令和2年度から採用活動のあり方を見直し、様々な取組を行ってきたところ、2年続けて新卒者の採用につながるなど、徐々にその効果が表れてきています。介護職員や看護職員など、一部の職種については、厳しい状況が続いていますが、引き続き、人手不足の解消に努めていきます。

令和5年度は、新型コロナが第5類に移行したことで自粛ムードが一変し、人々の活動も活発になる中で明るい話題も増えてきました。しかし、産業を問わない人手不足や物価高等の国内の問題に加え、ますます不安定化する国際情勢など、社会福祉法人の経営にも大きな影響を及ぼす問題が国内外に山積しています。

このような状況の中ではありますが、法人理念の実現、また、各事業所の掲げた目標の達成に向け、概ね当初の計画の趣旨に沿って事業に取り組むことができたのではないかと考えています。これについては、社会に多様な大きな問題がある中でも、職員一人ひとりがエッセンシャルワーカーとして、安定した事業の継続に努めた結果であると考えます。

今後も、非常時においても、より質の高いサービスを提供できるよう、法人が、また、すべての職員が、福祉サービスという社会インフラを維持する責務を負っているということを強く意識し、そのための研鑽を重ねていきたいと思っております。

次項から、部門及び施設・事業所の事業内容等についてご報告いたします。

児童福祉部門 令和5年度事業報告

(目標、基本方針に対する評価及び取組状況)

目標

子どもの最善の利益を考慮し、児童福祉を推進するとともに、健全な保育を通して子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を育成します。

児童憲章及び児童福祉法の理念・目的、明照福祉会の理念等を踏まえ、各園・事業所で子どもたちの主体的な学びや発達に応じた特色ある様々な遊び等を取り入れ、健康な心と体の育成に努めることができています。今後は、こども基本法の理念にもあるように、普段の保育の中で一人ひとりの子どもの人権・人格が一層保障され、子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう努力していく必要があります。また、障がいのある子どもについては、障がいの特性に応じ、関係機関との連携の下、子どもの発達課題や保護者のニーズを把握し、個別支援計画に基づき丁寧な支援が行われるよう配慮します。

基本方針

1 「with コロナ」の視点に立ち、新型コロナウイルス感染症の子どもの特徴を踏まえ、必要な感染予防対策を講じるとともに、園内行事及び教育・保育のあり方を見直します。

新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行したことを受け、各園・事業所で基本的な感染対策の考え方を整理するとともに、新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応についても保護者等への周知を図ることができました。また、感染症法に基づく対応が変わっても、各園・事業所では自主的に判断し実態に応じた感染対策を続けることができました。しかし、本年度、インフルエンザ、溶連菌感染症、感染性胃腸炎等の感染症が多くみられ対応に苦慮した面がありました。

2 地域共生社会の実現のために、地域や関係機関、関係団体と連携・協働を図り、子育て支援や情報提供、交流活動等を行い、地域や保護者等から愛され信頼される保育施設を目指します。

昨今共働き家庭が増加し核家族化が進む中、保育所や児童クラブ、放課後等デイサービス等の利用者が増える一方、家庭と地域の結びつきも希薄になってきている現状もあります。これを受け、本福祉会他部門と連携し地域行事やスマイルクラブ等への取組も行いました。しかし、児童福祉法の規定及び保育所保育指針等を踏まえ、保育に支障のない限りにおいて地域の保護者等に対して、保育所保育、こども園教育・保育の専門性を生かした積極的な子育て支援を行うところまでは至っていません。

福祉ニーズが多様化・複雑化している中、高齢者や障がい者、子ども、関係者等が協働し暮らしや生きがい、行事等を共に創り出していこうとする地域等の活動は今後の課題です。

3 地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の教育・保育資源等の有効活用及び職員研修の推進・自己研鑽等により質の高い教育・保育のサービスの提供に努めます。

地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の人的・物的資源を有効活用した教育・保育活動を行い、各園、事業所とも成果を上げています。過年度コロナ禍、園児と高齢者施設利用者との交流活動は限定されていました。しかし、少子高齢化や家族形態の変化等から子どもたちが日常高齢者と触れ合う機会が減っていることや高齢者自身も心身の健康の効果等が期待されることから、各施設代表者等の会議で具体的な交流活動等を模索していく必要があります。

これまで保育士不足もあり園内研修及び園外研修は、十分できない状況だったが、本年度、保育士確保もある程度できたので、キャリアアップ研修や新人職員研修、安全管理研修等の園内外の研修に力を注ぎました。

職員間で「伝え合う力」が課題です。日頃から、職員同士の連携を図り、教育・保育内容について話し合ったり、一人ひとりに合った関わりを行ったりして実践力を高めていきたいです。

4 地域公益活動の充実を図り、地域社会に貢献します。

スマイルクラブでは、新型コロナが落ち着いた状況になったことから、適切な感染症対策を講じながら、各種講座や季節に応じたレクリエーション(正月飾り、料理、他)は実施できました。ただ、広報活動等の不足

もあり、参加対象者が一部保護者に限られ、地域公益活動・地域社会貢献の観点からは課題もありました。今後は、地域における子育て支援の役割がより一層重視されている状況を踏まえ、子育てに関する講座等を積極的に推進してまいります。

佐土原夏祭りや佐土原健康福祉まつり等に参加し、地域や保護者から喜ばれました。次年度以降も、同行事に参加し、まちなかテラスの一層の活用に尽力します。

5 教育・保育の充実及び教育・保育のサービスの質向上のためICT, AI等の先端技術の活用を図ります。

各園とも従前の「さくらすてむ」等を有効活用し、保育業務全般の業務の効率化を図っているが、保育者が保育に専念できる環境が整い、ひいては保育の質の確保・向上に繋がるところまでは至っていません。しかし、ホームページ、メール等に加えてインスタグラムへの取組も一部見られ、今後の一層のICT等の浸透が期待されています。AI等の先端技術の活用については、具体的な取組は行っていません。今後、職員の業務負担軽減や保育中の安全・安心の確保、職員の労務管理、保護者・地域への情報発信に関して、僅かでもAI等の活用が図れるよう努力して参ります。

保育ICTシステム「きっずノート」については、一つの園がモデル的に活用している。保護者と園とを繋ぐ連絡アプリで緊急時の連絡体制は元より園と家庭とを結ぶコミュニケーションツールとしても活用されています。

6 「働きやすい・働きがいのある魅力的な職場づくり」を児童福祉部門全体で組織的に取り組みます。併せて、新規採用保育士等の育成にも、計画的に取り組みます。

保育所等において、保育者の労務環境の改善及び業務負担の軽減を目指し、園内外の研修にも力を注ぎました。休憩時間の確保や計画的な園外研修等については、僅かであるが実践できたと思います。しかし、背景に保育士不足もあり職場全体のゆとりある働きやすい環境まで至っていないのが現状です。今後も、保育士自身が仕事にやりがいを感じ、仕事を通じて成長できる職場、温かい雰囲気の中で支え合える職場になるようできることから一つひとつ実行していきたいと考えています。

7 保育士等職員の確保に努め、3園の連携を密にして組織基盤の強化を図ります。少子高齢化が進む中、新入園児の受入体制を整備し、長期的安定経営の実現に向けた財務基盤の強化に努めます。

保育士不足のため、受入定員数に余裕があっても園児を受け入れられない状況もありました。下半期、0歳児等の入所があり何とか財務状況は持ち直しました。昨今の少子化の急激な進行を踏まえ、如何にして園児を確保し、安定的経営基盤の構築に繋げるか検討していきます。

今後、益々人口が減少し、人手不足が深刻になることが予想される中、部門を問わず「働きやすい環境づくり」「高齢者・障がい者等でも状況に応じ伸びやかに働ける環境づくり」「魅力的な子育て支援の充実」等を視野に、一致結束して難題に取り組んでいく必要があります。

明照保育園

本園は昭和48年創立以来、令和6年4月で50周年を迎え、これまで779名の卒園生を送り出している歴史と伝統のある園です。大先輩方が昭和、平成、令和と三代にわたって営々と築いてこられた輝かしい歴史と良き伝統を私共職員はしっかり継承し、新たな教育・保育の創造に向かって前進していかねばなりません。

創立から今日に至るまでの間、「人々の幸せな暮らしを支える ~ 明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる ~ 」との社会福祉法人明照福祉会の理念の下、子どもの最善の利益を考慮し、子どもに寄り添い健康な心と体を育て、生きる力の基礎を育成する保育園を目指してきました。周りを田園に囲まれた自然豊かな環境に位置しています。近くに鬼子母神や大光寺、宝塔山、鶴松館、佐土原地区交流センター、和牛肥育農家等があり、園外保育等で出かけ、自然体験や交流活動、見学等特色ある様々な体験活動を行ってきました。併せて、園近隣の畑や花壇、プランター等を活用して、季節に応じた薩摩芋や大根、茄子、ピーマン等を栽培し、アレルギーや衛生管理、安全管理等を配慮したクッキング等も計画的に実施できました。こうした様々な体験活動等により、食育の推進にも役立ったと考えています。

令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行しました。これを受け、従前のような行事の実施や高齢者施設、近隣事業所との交流活動までは至っていないが、適切な感染対策を講じた上で、保護者等の参加人数制限はあるものの若干規模縮小した形での運動会、発表会、マラソン大会等が実施できました。今後、5類感染症移行後の基本的感染対策の考え方に沿った「保育所における感染症対策ガイドライン」を参考に園としての適切な対応を取ってまいります。

令和6年2月14日、本園増築工事が着工の運びとなり同年12月27日、竣工予定です。新園舎は鉄骨2階建てで、子ども目線に立った最新の安全且つ魅力的な保育環境の創設や本園園児、職員のみならず同一施設内にある高齢者施設の利用者並びに地域住民も含めた防災面の拠点施設に繋がるものと思います。本園は、質の高い教育・保育は元より地域の子育て支援の拠点施設としての役割も担っていく必要があると考えております。

「生涯にわたる生きる力の基礎作り」が保育所の役目と考え、自らの力や意思で主体的に遊びや生活ができる子ども、自分を大切に思うと同時に、友だちや周囲の人たちを尊重し優しくする子ども、自然に親しみ好奇心や探究心を持つ子ども、心身ともに明るく健康な子ども等を理想として、今後も職員一丸となって保育に努めていきたいと思っております。併せて、保育園が地域において最も身近な児童福祉施設であることを踏まえ、保護者は元より子育て家庭や地域社会に対し、職員一丸となって保育所としての役割を果たしてまいりたいと思っております。

重点事業の取り組み状況

(1) 子ども一人ひとりの人格を尊重するとともに、安心して楽しくくつろげる雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子ども一人ひとりと向き合い、子どもの欲求を受け止め、抱いたり、手作りの玩具で遊んだりするなど、ゆったりと遊ぶことを心掛けました。

子どもの発達を理解し、子どもの良さを認め、支援し、意欲に繋がる関わりを心掛けました。園外保育等で四季折々の自然に触れる豊かな体験や作物の収穫体験等を通して、動植物との関わりを積み重ね好奇心や探究心が育ってきました。

特別支援が必要な子どもの情報を全職員が共有し、状況に応じて宮崎市総合発達支援センターや佐土原保健センターの保健師、保護者等と連携し、一人ひとりの保育ニーズを把握し、個に応じた必要な支援を行うなど適切な支援に努めました。

異年齢児との交流の場を設け、助け合いの心が芽生えるように働きかけました。

(2) 乳幼児期にふさわしい豊かな体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的な保育を行います。

健康

手洗い、うがい、衣服の着脱、気持ちの良い挨拶等、基本的な生活習慣がしっかり身に付くよう養護と教育の一体性を強く意識し、個々の成長に合わせて保育を行いました。しかし、家庭によっては協力体制が取れなかったり、理解が得られなかったりするなど課題もありました。

子どもの発達や生活経験などを考慮し、一日を通して、戸外遊びを多く取り入れました。その結果、体力、運動能力等が高まりました。しかし、夏場は、熱中症の危険性も大きく、室内での保育が中心となりました。

マラソン、15分間体操、リズム体操など体全体を使う喜びを伴った遊びを積極的に取り入れ、運動に関わる諸機能の発達に繋がりました。

安全チェック、健康チェック、避難訓練、感染症対策等を重視して、普段の保育に努めました。

人間関係

コロナ禍、明照デイサービスセンターやグループホーム明照、田中地区サロンに出かけたりしての直接的な交流は制限され、散歩途中での挨拶や同施設での演技発表に留まりました。

健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした保育環境の中で食べる喜びや楽しさを数多く体験させました。

発達に応じた集団生活を通して、子どもが人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われてきました。

環境

コロナもある程度落ち着き、異年齢交流や高齢者、地域との交流が徐々に増えてきました。

地域の自然と文化等に触れる機会を多く設定しました。園農園での芋植え付け、収穫活動、近隣の宝塔山探検等への園外保育等を積極的に取り入れました。お陰で、旺盛な好奇心を発揮して身近な環境に能動的に関わろうとする子どもたちの姿が増えました。

正月や節句、花祭りなど我が国の四季折々の伝統行事に接し、様々な活動をする事によって、我が国の文化や伝統に親しみがもてるようになってきました。

年長児は、思い出旅行（宮崎県むかばき青少年自然の家）で天然林に抱かれた雄大な山での自然体験等を経験して、友達と協力することや相手を思いやる気持ち等を学びました。

言葉

保育者の応答的な関わりや話し掛け、パネルシアターや絵本、紙芝居、ごっこ遊び等を通して言葉の発達を促すようにしました。

保育者が子どもと一緒に、朝の挨拶や帰りの挨拶、食事の時の挨拶、物を借りる時の挨拶を繰り返す行い、親しみをもって日常の挨拶ができるとともにお互いに伝え合う喜びも感じられるようになりました。

多様な素材に触れ、製作したり、遊びを楽しんだり、音を出したりして子どもが満足する様々な活動を進んで行いました。

表現

保育の中で、リトミック、ピアノ、簡単なリズム楽器を使ったりすることで保育活動の中に自らのことを伝える機会を多く取り入れました。（誕生会・当番活動・朝の会・帰りの会）

発達や年齢に応じ、季節感のある歌や手遊び歌を数多く取り入れました。

全クラスで季節に応じて様々な活動を計画し、取り組みました。（花祭り、お買い物ごっこ、鯉のぼり作品・ハロウィン作品・クリスマス作品・節分の鬼の面等製作、ボディペインティング等）

水や泥、砂、土、粘土等、様々な素材に触れて、全身でその感触を楽しみました。

様々なアイデアや活動内容があることを踏まえ、保育者同士、共に連携して情報提供を行い、質の高い保育に繋げていけるようにします。

（3）保育活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

室内の環境を適切な状態に保持するとともに、日差しの入り具合で、机の配置や午睡の配置などを変え、暑さや眩しさを考慮し、快適な環境作りに配慮しました。

オゾン発生装置による除菌に加えて、各部屋の温度、湿度、換気、採光等には日々気を遣い、一人ひとりの健康管理に努めました。

避難訓練を月1回行い、安全な避難の仕方が身に付くように努めました。また、年1回の明照デイサービスセンターやグループホーム明照との合同避難訓練は実施できませんでした。

毎月、身体計測を行い、年2回園医による内科健診、年1回園歯科医による歯科健診を行いました。また、その検診等の結果を保護者にお知らせし、連携して園児の健康指導に努めました。

宮崎北警察署、佐土原交番に依頼し、不審者対応訓練を行いました。同一敷地内の他事業所等とも協力し、子どもたちの安全を守る訓練を実施しました。特に職員は、刺股の実技訓練等を行いました。

事故等の発生を未然に防ぐとともに、在園児に体調不良や傷害が発生した場合には、該当園児の状態に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、園医や関係者と相談し、早期に適切な処置を行いました。

様々な遊びを楽しむ中で、歩く、走る、跳ぶ、蹴る、屈むなど、体の様々な動きや姿勢を伴う遊びを繰り返して行いました。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます

畑や花壇、プランター等で茄子、ピーマン、オクラ、薩摩芋等を植えたり、収穫したりして農作物に興味や関心を持たせるとともに、ピザやねりくり、餅あられ等のクッキング等を通して食育への素地を育てることに力を入れました。

旬の食材から季節を感じ取り、郷土料理に触れたり、食べたりすることで、食材や調理する人への感謝の気持ちを育てることに力を入れました。

0、1歳児は家庭と連携して無理のない離乳食を計画的に進めてきました。

離乳食、アレルギー対応食、発達に応じた食の提供など、毎月の給食検討会で成果と課題等が出され、クラスでの望ましい給食の在り方等に生かされています。

クッキングの時、準備や段取りをできるだけ協力し、子どもたちが楽しく取り組み、美味しく食べられるように配慮するなど、職員同士の連携も良かった。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

全クラスの個人面談も再開し、保護者の育児についての悩みに寄り添い、共に子育てする中での共通理解に努めました。

保護者とは、クラス懇談会、登降園時等、話し合う機会を設け、子どもの状況や発達、しつけ等に関して情報の共有化を図っています。また、保護者に対し各種便り(園だより、ほけんだより、クラスだより、他)メール、ホームページ等で随時情報提供を行いました。

明照デイサービスセンターやグループホーム明照の利用者の方との直接的な交流は徐々に増えてきました。

宮崎市総合発達支援センターと佐土原保健センター等の保健師と連携し、支援が必要な子どもについて定期的に話し合い、個別の指導計画に基づいて、計画的、継続的な支援に努めてきました。

子どものアレルギー疾患、感染症等に関して、保護者や関係機関等と連携し、課題意識を持って適切に対応できました。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

佐土原小、広瀬北小、広瀬小、那珂小とは保幼小会議等で情報交換や保育参観、授業参観等ができました。しかし、子どもの運動会等の学校行事への園児の参加等はできませんでした。今後も、子どもたちの円滑な就学に繋がるよう関係小学校との連携を深めてまいります。

市が主催する接続期カリキュラムに係る研修・協議等には出席できました。

今後も、小学校行事(入学式、運動会、卒業式、授業参観、保育参観等)保幼小連携会議等への積極的な参加を検討するとともに、子ども同士の交流、職員同士の交流がより活発になるように努めていきたいです。

(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。

毎週水曜日、15分間体操を行い、子どもたちの体力向上に努めました。体を動かす楽しさを知り、能力に応じて自分から体を動かして遊ぶ子どもが増えました。今後は、体操、かけっこだけでなく、鬼ごっこや簡単なリズム遊びも取り入れていきます。

雲梯、登り棒、ジャングルジムなどの固定遊具を利用し、走る、跳ぶ、ぶら下がる、よじ登る、降りる、掴む、蹴るなどの様々な運動遊びができるように努めました。今後は、異年齢で楽しめる簡単なゲームなど様々な遊びも取り入れていきたいです。

宝塔山や鬼子母神、大光寺等、地域の豊かな自然環境や社会環境を最大限生かし、園外保育を発達に応じて計画的に実施し地域のよさを実感させ体づくりを行うとともに、見る、聞く、触れる、嗅ぐなどの体験を数多く行いました。

散歩については、計画していても保育士数の問題から実施できない日がありましたが、クラスを合同にして散歩に出かけられるように工夫しました。

友達同士でルールを守り、コミュニケーションを取り合いながら楽しく運動遊びを計画的に取り入れ、協調性や社会性の芽生えを育成することに力を入れました。

(8) 保育の質の向上及び地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たすため、職員の資質の向上を図ります。

コロナも幾分落ち着き、園内研修や外部研修を徐々に実施することができるようになりました。また、過去実施していた年齢別会議は開催することができませんでした。

園内研修については、夜間実施の全体職員会議の中で研修時間を設定するなど実施方法等を工夫しました。以上児会議、未満児会議等も回数は少なかったが、実施できました。キャリアアップ研修に関しては、研修修了要件が令和5年度から段階的に適用されるのに伴い、副主任保育士・専門リーダー、職務分野別リーダーの研修を計画的に実施していきたいです。

園における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、園内研修に加え、関係機関等による研修に参加することは重要です。宮崎市保育会が主催するキャリアアップ研修など、僅かな人数ではあったが参加できました。本研修を通して、日常の保育に直結する多岐にわたる保育内容を学び専門性の向上に資することができました。しかし、復命書等で情報の共有化を図ったが全体に向けての復命会はできませんでした。

保育の質の向上に向けた保育所の課題に対応していくためには、保育内容の改善や保育士等の知識や技能、思考力、判断力等の向上が根底に求められます。このため、職員が保育の課題等への共通理解や協同性を高め主体的に学び合うような職場内での研修にもっと取り組む必要があります。

(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

個別計画、反省、児童票記録等で、一人ひとりの特性に応じた保育を行うようにしました。体調不良、食物アレルギー、障がいのある子どもなど、専門機関の指示や協力の下に適切に対応できました。

保育士の保育に対する思いや専門職としての意識の差や違いがあり、同じ方向を向いて保育するにはどうすればいいのか悩みながら保育を行うこともありました。

一人ひとりの子どもの成育歴、現在の発育状況、健康状態等を踏まえ、生命の保持と情緒の安定に配慮したきめ細かな保育を心掛けましたが、保育士不足で余裕がなく、目標達成に至らないこともありました。

家庭と連携し、子ども一人ひとりの生活リズムが安定するように配慮しました。

健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けさせることに重点を置きました。

日常生活の中で、地域の自然に接したり、幅広い世代の人々と交流したり、地域の様々な文化や伝統に触れたりする体験を更に設けて、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育んでいきたいです。

子どもが今、何に興味を持っているか、何が好きかなどじっくりと観察したり、活動を見直したり、保護者にも聞き取りながら夢中で取り組めるもの、遊び等を計画していきたいです。

原口こども園

幼児期は言葉を覚えたり様々なことを吸収したりして、著しく脳が発達する時期です。この機を逃さず子どもたちに適切な教育・保育を行うことによって、心身ともに健康でたくましく生きる力の基礎を育てようと努めました。

目指すこども園像として特に大切にしたいのが、園児が「明日も行きたい」と思うこども園にすることです。そのためには保育者が園児一人ひとりの実態や発達段階を把握し、個に応じた保育や興味関心を引き出す保育を心掛ける必要があります。保護者参観や園だよりにそのことを伝えて、職員にも少しずつその考え方が浸透しつつあると思います。職員の資質や専門性を向上させるためには研修が必要です。今年度は2名の新卒の常勤職員が本園に採用されたのを機に外部団体主催の新人研修や園内の保育参観を通して研修を実施してきました。他の職員も参観することによって自分の保育を見つめ直すよい機会になったと思います。今後とも保護者の理解と協力のもと、組織的なこども園運営に努めていきます。

(1) 幼児教育・保育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の質の向上をめざし、自らの専門知識、技術の習得に努めます。

専門性を高めるための研修に参加できました。新規採用職員には、外部団体による研修にも参加させました。今後、内容を共有するための内部研修を充実させていきます。

(2) こども一人ひとりの健康管理と安心できる保育環境づくりに努めます。

園児の検温や表情から健康状態を把握し、連絡帳でお知らせしたり、送迎時に保護者と一日の様子について情報を共有したりしました。今年度よりきずくノートアプリを導入したことにより、写真や動画をタイムリーに保護者に配信でき園や家庭での様子を共有することができました。

(3) 命の大切さを伝え、命を守る教育を行います。

避難・防犯・通報訓練などを行い、園児の防災意識を高めることができました。毎月の安全点検を行い、危険箇所の把握に努めました。その都度できるところは修理しました。今後も全職員で確認して事故がないようにしていきます。

(4) 食育およびエコ活動に取り組みます。

トマトやナスなど身近な野菜を育て、収穫してクッキングすることで食に関心を持たせることができました。エコ活動として牛乳パックを使って作品作りをしました。また、年長児が各クラスを回ってゴミを集め、正しい分別への意識づけができました。

(5) 地域社会との結びつきを深め、子育て支援を積極的に行います

一時預かり、園庭開放等可能な限り受け入れを行いました。また、学童保育事業も継続して行うことができました。原口地区の高齢者サロンとの交流活動も復活して卒園児へのプレゼントなども頂き、地区の中のこども園ということをあらためて実感できました。スマイルクラブは数回実施できましたが、次年度も様々な活動ができるように計画されています。

(6) 保護者及び小学校との連携を図ります。

保護者参観日を設けて子どもたちの様子を見ていただきました。また運動会の予行練習日に祖父母参観を設定して孫の様子を観ていただき喜ばれました。また保幼小連絡会に参加して担当者として就学について情報を共有したり、接続期カリキュラムや引継ぎを丁寧に行ったりしました。

(7) 障がいのある園児の教育、保育をします。

保健師や特別支援コーディネーターに園を訪問してもらい園児の様子を見ていただき、専門機関につなげました。今年度発足した県幼児教育センターから幼児教育専門パイザーを招聘して、支援を必要とする子どもへの対応について研修を深めることができました。

原口こども園学童保育事業

今年も、本園の園舎と道路を隔てて西側にある建物を放課後等デイサービスと半々に分け合う形で学童保育を行いました。通常利用9名、土曜日のみ利用2名、長期休業利用1名、夏休みのみ利用2名の人員で活動しました。長期休業中は、学童舎では手狭になるので原口公民館を借用して活動しました。

令和6年度は、通常利用4名、土曜のみ利用2名、夏休みのみ利用2名になる予定です。

近隣の民家からの苦情は、年度当初と比べると少なくなりました。

重点事業の取り組み状況

(1) 生活指導(日常のしつけ・正しい生活習慣等の醸成)を行います。

整理整頓に対する指導を継続して行ったので、自分の持ち物に対しては意識するようになりましたが、学童の備品や消耗品を丁寧に扱ったりきちんと片づけたりすることについては、今一步でした。毎日の掃除当番を学年ごとに輪番で行い、周りの人のために働くことの大切さについて意識づけを図りました。

(2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

帰校後に宿題を済ませてから遊ぶことを継続指導し、習慣化させました。宿題の誤答している箇所や質問に対しては、理解の程度に応じて丁寧に指導しました。集中力が続かなかったり読書への関心が低かったりするので、読み聞かせをしたり図書を持って来させたりして読書に親しませていきます。

(3) 遊びをとおして、豊かな人間関係を育みます。

こどもたちが、自主的に遊びを展開できるように配慮しました。長期休業中には、水遊びや散歩、物づくり、ゲーム等の遊びも計画的に取り入れました。また、放課後等デイサービスの児童と日常的に交流させました。遊びのルールを勝手に変更したりわがままな行動をしたりしてトラブルになることもありましたが、該当児童に対して丁寧に教示したり児童同士で話し合わせたりするなど指導を継続しました。

(4) こども園及び家庭との連携に努めます。

「学童だより」を毎月1回発行して、学童での子どもたちの様子や連絡事項等、必要なことについて知らせました。また日々の迎え時に、児童のその日の様子を保護者に伝え、情報交換を行いました。

園の職員に対しては、会議で学童保育の状況について伝え、職員間での情報共有に努めました。

(5) 事故防止、安全対策に取り組みます。

1年生が入学して1か月は、下校時に引率しながら安全な登下校の仕方について指導しました。下校時の大きな事故はありませんでしたが、走って転んで怪我をした事案が1件ありました。寄り道をして遅れた児童には強く指導を行いました。また、学童保育の活動における事故や怪我の発生はありませんでした。

(6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

夏季休業中は、県レクリエーション協会の講師を招聘し、体験・製作活動をしたり生き目の杜遊古館で勾玉作りやゲームをしたりしました。冬休みは、放課後等デイサービスと合同で餅つきをした。また、年末には公民館や学童舎の大掃除をしました。

放課後等デイサービスはるぐち

障がいのある学齢期の子ども（小学1年生から中学3年生）が利用されました。子どもの個性や興味、関心、ストレングスに着目し、また保護者の想いを踏まえた個別支援計画を作成しました。将来の自立を目的とした支援を行うため、一人ひとりの職員が、子どもの日々の様子を丁寧に観察するとともに、職員間で連携しながら、利用者の成長に合わせた活動の提供に努めました。

一人ひとりの子どもの特性やニーズを大切にされた個別支援計画を作成しました。事業所内の担当者会議、相談支援専門員や保護者参加の会議等で子どもの様子を共有し、連携、統一した支援に努めました。また、外部研修に積極的に参加したり、職員間で意見を出しながら内部研修の充実を図ったりし、サービスの質の向上に努めました。安心、安全、また特性に配慮した環境の中で、楽しく季節感の感じられる活動や自立に必要な訓練を行うことで、子どもの成長を感じる事ができました。

重点事業の取り組み状況

(1) 個々の特性を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

定期的なモニタリングを基に利用者の個性や特性を踏まえ、保護者のニーズを汲みとりながら支援計画を作成し、一人ひとりの日々の活動を記録し振り返りを行いながら支援に取り組みました。

サービス提供記録票で、保護者に日々の様子を伝えるとともに、保護者と職員で懇談会を行い、子どもの日頃の様子、これからの目標について共有しました。また、積極的に担当者会議にも参加し、相談支援専門員や学校の先生と情報共有することが出来ました。

(2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

個別活動や集団活動を通して、生活に必要な挨拶や言葉遣い、感染症対策として、手洗い、うがい、消毒、マスク着用の習慣付けに取り組みました。また、季節感を感じられるように、壁面制作やクッキング、花壇の整備、畑での野菜作り等を行いました。

余暇活動では、子ども達が自由な発想で制作や遊びを楽しむことで、想像力、表現力、またコミュニケーション力の向上が見られました。感染症対策や安全対策に努めながら、公園や図書館、博物館等へ外出し、他児と仲良く遊ぶことや車内や公共施設でのマナーを守ることを学びました。

また、土曜日の開所日が増えたことで、外出の機会が増え色々な体験ができ喜ばれています。

(3) 支援の質を高めます。

虐待防止や権利擁護、BCP等について内部研修を行い、理解を深めました。キャリアアップや特性理解、地域連携の外部研修に参加しました。職員全員で参加できる研修を探し積極的に受講しました。外部研修の内容については、全職員に報告し確認等を行い、全職員の専門性の向上に努めました。

(4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

新型コロナウイルス感染予防のための行事自粛もなくなり、休業日や土曜開所日を利用し、公園や図書館、博物館等の社会資源の活用を行いました。

地域のエコ活動は実施できませんでしたが、学童さんと一緒に畑作業を体験したり、余暇と一緒に遊んだりしコミュニケーションを図りました。また、佐土原町内の方の協力を得て、ピーマンの収穫やもちつきを体験することができました。

(5) 保護者及び学校・関係機関等との連携に努めます。

サービス提供記録票で日々の活動について保護者に伝えるとともに、送迎時に丁寧な申し送りを行いました。保護者からの要望を真摯に受け止め、職員間で共有し、迅速な対応を行いました。

放課後等デイサービス連絡協議会は開催されませんが、関係施設とは、密に連絡をとりながらサービスの向上に努めました。学校に迎えに行った際や担当者会議を通して、子どもの様子や変化等を学校側と情報共有し、支援に生かすことが出来ました。

懇親を目的として、保護者と職員で面談を実施し放デイと家庭での様子を詳しく知り共有することが出来ました。相談支援事業所と密に連絡を行い、担当者会議に参加するなどして、情報の共有を図りました。

(6) 災害に備えた取り組みを行います。

「非常災害対策計画」に基づき、定期的に避難訓練を実施しました。地震後の津波や火災での延焼を想定し第2避難場所の確認を行いました。また、非害時の非常用品のチェックを定期的に行ったり、避難訓練の合言葉「さない、しらない、やべらない、どらない」を提示し毎日復唱し意識付けを行ったりしました。訓練後は、特性のある子どもに対して、災害時の対応の検討を行いました。月1回の安全点検を実施しました。

(7) 各種感染症対策を行います。

各種感染予防のため、職員の健康管理は勿論、利用者に対し、手洗い、消毒等が習慣化するように支援を行いました。また、おやつを提供を時間差で行ったり、パーテーションを設置したりするとともに、陽性者が発生した際に備えて、支援の記録を丁寧に行いました。

佐土原保育園

平成23年4月に明照福祉会「佐土原保育園」として開園した本園は、令和6年3月末日で13年が経過しました。開園以来、年度末の児童数は毎年70名を上回り、地域において保育園が一定の評価を得ているものと考えています。

令和5年度目標を「豊かな自然環境を生かして、子どもの最善の利益を考え、一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。」と設定して保育・教育実践を行いました。新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類に移行してから徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、この間、影響を受けていた体験や交流の活動も復活させました。近隣の自然や社会環境を生かした散歩や園外保育、また広い園庭を利用した毎朝の体育遊びや定期的を実施してきた体育活動は、子どもの心身の発育・発達・健康に大きく貢献できていると考えています。

また、3歳以上児の毎朝の「ドレミの時間」は、幼児期を重要な発達過程と捉え、時期を逸さない確かな能力の発達を促すことができました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止対策によって抑えられてきたその他の感染症の発生が確認されて、様々な行事や保育活動が少なからず影響を受けました。そのような中、長年培ってきた保護者との信頼関係により、行事の決定や実施に向けての理解と協力が得られました。保護者の「一日保育士体験」の取組も実施できて、保育に対する理解や子どもたちの現状について肌を持って体験してもらえたことは意義が大きかったと思われれます。特に定期的に実施した保護者会役員会との協議により確認事項を全体に周知することで、より強い保護

者との信頼関係や協力体制構築につながったと考えます。

配置された保育士が複数名退職すると言う状況の中でも職員同士の危機感とともに一致団結した取組によって、地域の子育て支援活動（一時預かりや園庭開放）についても徐々に実施できました。

今後も引き続き健康・安全への特段の配慮を最優先に、明照福祉会佐土原保育園が子育て世帯へ広く認識され浸透していくように努力していきたいと思えます。

○ 重点授業の取組状況

(1) 丈夫な体づくりを進めます。

連絡帳・送迎時の連絡・園だより・クラスだより・保健だよりや検温等健康チェック等で保護者との適切な情報交換により、園児への相互理解が深まり、家庭での生活リズムと体づくりの基礎ができました。

マチコミー斉メール配信の導入により感染症情報を含め保育に関する必要な情報を効果的に配信して、早期の対応と周知に努めたことが体力づくりの推進の基礎となりました。

本園特色の毎朝の5分間走、ラジオ体操、サーキット運動に加え、「走って跳んでにこにこタイム」を月に2回実施することで持久力や心肺機能を高め、バランス感覚を養い、丈夫でけがや病気をしにくい体づくりに努めました。

園だよりやクラスだよりで「早寝、早起き、朝ご飯の勤め」の啓発を行い、子どもの生活リズムの形成に役立ちました。

(2) 豊かな心を育てます。

4, 5歳児で取り組んだ園内の菜園での野菜の栽培、2歳児以上で実施した菜園と芋畑で栽培したサツマイモについては、全園児で収穫体験を行い、「焼き芋パーティー」を実施できました。食物の収穫の喜びや食することの楽しさ、食物に対する感謝の気持ちを育てることができました。

本園の保育活動の特色として取り組んでいる朝の「ドレミの時間」を通し、幼児期に培うべき絶対音感の習得に努め、歌うことや楽器を演奏する楽しみを味わわせることができました。誕生会や発表会、交流会等で発表させて達成感や満足感を体験させられたことは、将来の可能性を広げることに繋がったと考えます。

(3) 基本的な生活習慣を身につける自立支援に努めます。

2か月に1回実施した各クラスのカンファレンスで共通理解をして共通実践したことは、食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、基本的な習慣について、発達段階や一人一人の実態や状況に合わせて「自分でしようとする気持ち」を大切に支援しながら家庭との連携を大切に継続的な支援につながりました。

(4) 異年齢、世代間交流を実践します。

園内の異年齢間の交流を計画的に行い、感染症対策を行ったうえで事業所（デイサービス）等の高齢者との世代間交流は、少人数で短時間での実施であったが温かい雰囲気の中で有意義な時間を持つことができました。

小学校との交流は、まだインフルエンザや園児の感染症の影響を受けて実施することができませんでした。これまで園内で開設していた学童クラブを今年度は開設しなかったことも小学校を身近に感じたり期待を持たせたりする機会を得なかったとも考えます。

今年度は、運動会も発表会も祖父母参観も実施でき家族の制限を解いて参加応援してもらえたことはコロナ禍では経験できなかったことでした。

(5) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。(感染症状況の適切な把握を原則とする)

鶴松館や宝塔山、地域の公園に出かけ、自然に触れる機会を多く設けたことが、四季の移り変わりを肌で感じる良い機会となりました。

毎年、園外保育として楽しんでいる「じゃぶんこ広場」や「西都原公園」に出かけ、貴重な体験をすることができました。

(6) 地域の保護者支援として保育支援活動を行います。(感染症状況の適切な把握を原則とする)

「スマイルクラブ」については、計画的に実施して親子の参加が得られました。

園庭開放や一時預かりに関しては、希望者に対して受け入れました。

(7) 非常災害訓練や感染症対策を行い、命を守る教育を行います。

火災や地震、大津波、土砂災害等の災害時の避難訓練は年間計画に従い実施できました。長期休業には児童クラブも参加して避難訓練を実施し、全体の安心・安全を再確認しました。感染症対策を行い、消防署立会の避難訓練も実施できました。

消防車と救急車の見学も実施できて命の大切さに対する思いを醸成できました。

マチコミメールを活用して、保護者への緊急連絡がスムーズに行えて、園で発生している感染症等に対する的確な情報等の伝達に役立ちました。

災害・緊急・救急マニュアルに従って職員研修を行い、災害や感染症から身を守る知識や方法を学び、訓練時や必要時にはトランシーバーを使用し、職員間の伝達に役立てています。なお、今年度も非常災害時の地域との共同訓練は具現化しませんでした。

BCP策定を終え、次年度職員研修で理解を深めて、図上訓練を実施して実効性のあるプランにしていきたいです。

佐土原児童クラブ

平成23年4月、佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になり13年が経過しました。

佐土原児童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で見守りが困難な佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心・安全の生活の場として児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原児童クラブは年齢や発達の異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友だち関係、安全・安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営にあたっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得てきました。また、空気清浄機やオゾン発生装置、アルコール消毒器を設置して、感染症防止の対策を講じてきました。長期休業中と土曜日には8時から18時まで、学校の授業日には児童下校時刻から18時まで開所し、十分な感染予防と衛生環境に配慮して保護者並びに地域社会への貢献につとめました。

○ 重点事業の取組状況

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

うがいや手洗い、手指や活動環境の消毒等を習慣化することによって、自らの健康について関心を高め、特に感染症対策に対する児童の意識を強化しました。

(マスクの着用については、保護者の考えに委ねました。)

検温・健康チェック表を活用して児童の利用時の検温と健康状態を目視し、必要に応じて「児童クラブだより」や「マチコミメール」を発信して保護者との連絡を密にしました。

活動の流れの基本に従って、勉強や自由遊び、戸外散策等取り入れて気分転換を図りました。

(2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー(児童名を貼付)等、身の回りの整理整頓に自ら取り組むよう支援しました。

学習用具や遊具等の大事にした取扱いと後始末を率先して行うことや、共有備品であるブロック等玩具を大切に扱うよう支援しました。

集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動を全員(テーブル別の当番)で取り組みました。

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習(宿題・宅習等)の時間を設定して、自発的に行えるよう援助しました。また、時間を決めて学習の点検と困難な問題への支援を行いました。

下校後の自主学習の意欲づくりのために備品、図書等を整備して、児童が落ち着いて宿題や自主学習等に取り組める環境を整えました。色鉛筆や色紙等消耗品については毎年の買い揃えの必要を感じました。

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など、衛生面に配慮した生活が送れるように支援しました。必要な

児童には、保護者の理解を得て着替え等を準備してもらい、個人ロッカーで管理して対応しました。

長期休業中の自主学習や製作活動（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作等々）の意欲づくりと支援活動を行いました。

児童クラブ周辺の散策活動を行い自然に親しむ活動を実施した。保育園との連携でプール利用を行い、暑さ対策や気分転換にも役立てました。

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

保育園、小学校、生涯学習課との連携を密にし、生活・学習・運動などについての児童の情報を「マチコミメール」や「児童クラブだより」で保護者に伝え、相互に連絡し合って児童の自立への援助を行いました。

送迎時に学習や生活の様子について、日常的に伝えることができました。

佐土原小学校や保育園との情報交換や情報共有を定期的に行い、運動場や園庭、プール等の利用をはじめ児童クラブの活動全般に協力を得ることができました。

(6) 関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

佐土原小学校、保育園、生涯学習課との日常的な、定期的な情報交換・情報共有を行い、安全でスムーズな運営を行いました。

施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症対策・食中毒発生防止対策に万全を期しました。

長期休業中に保育園と児童クラブと連携した避難訓練を実施しました。

(7) 小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

学校の壁面の清掃や、花壇の手入れを行い、環境の美化に努めました。

3か月ごとの誕生会は、企画を児童自身が作り誕生者を祝うことができました。

新型コロナウイルス感染症の教訓を生かして、関係機関の支援や周辺住民や友人との連携の大事さについて学びました。

佐土原 B A S E 事業（夏季休業中のみ）

新しいスタイルの児童利用施設として、今年度夏季休業中に開設しました。特に児童クラブを利用できなかった保護者から喜ばれる声が聞かれました。前年度末に、利用希望の保護者に呼びかけて説明会を実施したところ小学校3年生以上の子どもの保護者が十数名集まりました。利用登録を経て実際利用した家庭は数戸でした。「居場所」としての利用時間は午前8時から午後5時までで、行き帰りや活動時間帯は保護者の責任で、保護者の車で送り迎えか徒歩での利用をお願いしました。

「まちなかテラス」2階の半分のスペースを「居場所」の拠点として運営しましたが、利用しやすい立地でしたが、運営する佐土原保育園からは少し距離があり職員の派遣には不便も感じました。

夏季休業中は、気温も高く外で活動することを好まず、エアコンの効いた室内で過ごす事の多い子が目立ちました。

3～5年生の児童がほとんどで、夏季休業の後半になると過ごし方にも慣れて家庭で自由に遊びたかったり、一人で留守番ができるようになってきたりするなどしてほとんど利用しない児童も見られました。

○ 重点事業の取組状況

(1) 長期休業中の児童の居場所を提供します。

児童クラブに入会できなかった待機児童や保護者が就労や就学、病気、家族の介護為、一人で家庭において過ごさなければならない児童へ居場所を提供できました。また、ゲームやスマホ等のメディア機器への依存を予防するように促しましたが、一部の児童が持ち込んだスマホでゲームをしたり流行の歌を視聴したりする姿も見られて指導をしました。

(2) 自主性や社会性の向上を目指し、児童の自立を促します。

当施設を拠点とし、児童が交通ルールや社会のルールを守って、周辺施設等で安全に過ごすよう確認してから活動をスタートしました。集った児童同士の「遊び」の様子がうかがえました。

(3) 交通ルールや社会のルール、公共施設でのマナーを身に付けて安全に過ごせるように支援します。

「交通ルールや社会のルール、公共施設でのマナーを守ります」

「利用時間を守って行動します」「ごみを捨てません」

「他人の家に行ったり、遊んだりしません」

「川や用水路では遊びません」

合言葉として掲示するとともに、児童が毎日意識して安全に過ごすことができるように確認させて送り出しました。中・高学年の児童の利用だったので、指示や確認も理解できてけがや事故もなく終えることができ胸をなでおろしています。

冬季休業、秋季休業、年末年始休業、年度末休業、春季休業には、児童クラブにおいて1～2年生の希望者は入所できており待機児童もなく特段の保護者からの希望も強くありませんでした。また、佐土原保育園の職員の不足もあって継続して開設するには厳しい状況であると考えます。今後の職員数の動向を見て、次回の開設について検討していきたいと考えています。

高齢者福祉部門 令和5年度事業報告

(目標、基本方針に対する評価及び取組状況)

令和5年度は、「地域(ふるさと)や出会いを大切に、明日の光(照らす)を共に考え、幸せな人生を共に歩みます。」を高齢者福祉部門の理念に掲げ、次の7つを重点事業として取り組みました。

新たな施設「結テラス」の健全な事業運営及び経営を全職員で考え、協働しながら実行します。各事業所との連携により多機能サービスを提供します。

2024年度制度改正に向けての積極的な情報収集、そして必要な準備を行います。

with コロナの視点を高め、必要な感染予防対策の継続と、これまでの経験を活かし、新たな利用スタイルやサービス支援の進化を目指します。

地域共生社会の実現のために、地域が必要とする支援や取り組みを主導的に行います。(新型コロナウイルスの影響で希薄化した地域との結びつきを再構築)

現在取り組んでいる地域貢献事業の充実や明照福祉会の資源だけでなく社会資源を最大限に活用し、地域社会に貢献します。

サービスの質向上のためのICT、AIなどの最先端技術の活用を図ります。

人財確保、人財育成、人財連携協力、「3Z」に力を注ぎ、事業継続に向けての組織基盤の強化と組織の若返りなど進化を目指します。

特に、社会に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症でしたが、令和5年5月に感染症第五類に移行となりBCP(業務継続計画)の策定も終え徐々に以前の社会生活に戻りつつあります。しかしながら、高齢者にとってはリスクの高い病気だという認識は持ち続けながらの運営の継続が求められています。特に入居系の施設は未だに緊張感を持ちながらの運営が継続され、経営への影響も少なからず継続しています。また、各事業所共通の課題である地域との関係性の希薄化の解消も重要だと考えています。今後は、どのタイミングで更なる考え方を見直すかは施設に委ねられているため、幹部職員等で協議を重ねながら解決を目指していく必要があります。

令和5年3月に開所した「結テラス」の健全な事業運営及び運営が最大のミッション(使命)でしたが、人材確保が進まず、7割程度の入居及びデイ稼働率となっています。令和6年度から借入金の元本返済も開始するため、これまでも様々な人材確保に向けての取り組みを進めていますが更なる取り組みを、スピード感を持って取り組まなければなりません。特に夜勤が行える職員の確保が急務であり、まずは夜勤体制の充実を図り、住宅型有料老人ホームの満床を目指していきます。また、他の事業の経営状況もこれまで順調だった通所事業や訪問介護事業も様々な経営努力に取り組んできましたが、成果につながらず厳しい状況が継続しています。対象となる利用者ニーズも変化しているため、ニーズに応じたサービスの改革が必要であり、そのサービス支援を行う職員一人一人の意識の改革も同時に必要だと考えます。居宅介護支援事業所については、まちなかテラスに移転を行った事で運営に必要とするランニングコストが増えていることから独立採算を目指すためにはケアマネの担当件数を増やす取り組みを急務として努めていきます。

評価できる点として、結テラスの人材不足を補うため、他の事業所から協力派遣を行ったことでの高齢者福祉部門の一体感が高まった事は組織強化につながったと評価できます。やはり、同じ目標を掲げ同じ目的に向かって取り組めたことがその成果につながったと考えます。

令和5年8月に地域のコミュニティの活性化を目的に開所を行った「まちなかテラス」ですが、総合相談が行えるよう相談支援センターの機能を移転し事業運営を開始しています。目標は、ワンストップソーシャルワーク、年齢や性別を問わず地域に困ったことがあれば、まずは相談を受け付ける役割を今後も更に担えるように必要な取り組みを進めていく必要があります。そのためには、やはり広報の強化が求められ、その必要な取り組みもスピード感を持って進めていきます。そして、まちなかテラスの環境を有効に活用する取り組みとして、さどわら夏祭りの参加や地域サロンのための施設開放など様々な取り組みを行っていますが、明照福祉会法人や部門が主導的な役割を持ち法人理念にあるように、地域の方々の生活が豊かになるような取り組みを具体化し実践に努めていく必要があります。

最後に、令和6年度は介護保険改正のタイミングでその内容が確定され始めている。基本報酬の見直しとして全体の1.59%の引き上げが決定。しかし、全体の改定分のうち、6割を占める0.98%は介護職員の処遇改善分とする。残りの0.61%は介護事業者の経営基盤の強化などにあて介護職員以外の処遇改善の実現を図ることが決定されました。今回の改正ルールの中、経営改善のため職員一人ひとりが経営意識を高め、「スピード感を持った挑戦」をキーワードに経営改善及び高品質の事業運営を目指していきます。

明照デイサービスセンター

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症にて希薄化しつつある「人・家族・地域とのつながり」を取り戻すべく、様々なことにチャレンジし、明照デイサービスセンターに関わる人達（ご利用者・ご家族・地域の方々・職員）の豊かで笑顔多い生活のために、日々進化・邁進します。を目標に事業を行いました。

様々な感染症が、まだまだ蔓延している状況ではありますが、外出行事や交流会・家族会など、これまで停滞せざるを得なかった活動を徐々に再開することができました。改めて、人・家族・地域とのつながりの大切さを再確認することができ、今後の展望が明確化されているように感じます。また、「結テラス」への協力派遣や「まちなかテラス」での文化祭への出展・見学などを通して、地域とのつながりの強化のためにできることとしてのスタートは切ることが出来たと考えます。

また、新たな特色づくりとして、パンフレットの見直しを行い、パンフレットのリニューアルを行っています。職員からの意見を取り入れることにより、「明照デイの特色」を共有、再認識できました。パンフレット作成を通じて、求められるサービスの在り方、明照デイの強みなど、客観的な視点で捉えることができ、サービスの質の向上に繋がっていくものと感じました。そのことで、職員の意識向上にもつながると考えます。

Instagramでの情報発信も進めています。福祉の仕事の魅力を発信し、人材確保やご利用者の獲得に繋がるよう、今後も継続していける仕組みづくりを行います。

令和5年度は、様々な場面で見直しや新たな取り組みを行いました。令和6年度以降も継続していくこと、常に向上していくことが重要と考えます。そのための仕組みづくりや強化を行います。

重点事業の取り組み状況

(1) 地域や家族など、人と人との繋がりを再構築し、地域共生社会の実現を目指します。

結テラスへの協力派遣を通して、横のつながりを意識し「明照福祉会の現状」を知る機会となりました。

まちなかテラスでの文化祭への出展を行い、ご利用者をお連れして見学を行うこともできました。そのことで新たなつながりができたと思えます。

交流会や買い物・外食などの外出行事を条件付きだが再開することができました。買い物は必要性のある方や希望のある方のみ、外食は貸し切りにして安全に行うことができました。

家族会も再開することができました。「夏祭り」や「餅つき大会」「新年会」への参加や見学会を実施することで喜んで頂けました。上半期に参加していただいたご家族が下半期の家族会にも参加していただき、「また参加したい」と思っていただけの家族会を行えました。

毎月のプログラム計画に沿って活動を行うことができました。他事業所とも対面での直接的な交流会ができ、人と人とのつながりを再構築できました。

保育園との交流を強化するために、次年度に向け活動時間の見直しを行っています。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の経験や「with コロナ」の視点から、高齢者福祉部門と連携し、感染症対策、自然災害対応強化を行っていきます。また、各マニュアルの見直しや訓練の強化を行い、継続的且つ安心した事業運営を行っていきます。

BCPがしっかりと定まっておらず、有効的な訓練が行えませんでした。

年間リスクマネジメントについては、終礼や朝礼での報告や協議、周知は行っているものの、ヒヤリハットが活かされていないために事故につながるケースも多くありました。

全体的に、職員のスキル不足から発生してしまうことが多いように感じますが、具体的な対策・研修や勉強会の機会などを設けることができませんでした。レベル「0」のヒヤリハットの意識は高まりました。

リスクマネジメント委員会を中心に浴室の危険箇所の確認や対策を行うことができました。

感染症に関しては、検温や手洗いうがい、手指消毒、こまめな換気、床の消毒（拭き上げ）などの対策を継続して行っています。

体調変化に留意し、症状のある方は別席での食事や個別での入浴など、臨機応変に対応することができました。

(3) 「利用者主体」のサービスや根拠に基づいた科学的介護の実践を目指し、「質」にこだわったサービスの提供に努めます。

体操メニューの見直しを行ないました。カラオケ機器の機能を活用することで、職員が動作理解の難しい方に付き添うことができるようになり、全利用者が効果的な活動に取り組むことが可能となりました。

個別機能訓練に関しても、集団と個別の運動を分けて行うことができ、よりニーズに沿った運動が行えるようになりました。

農園芸に関しては、簡単な観葉植物から初めてみたが軌道にのらない状況でした。

満足度調査（アンケート）に関しては、取り組むことが出来ず次年度への持ち越しとなっています。

毎月新たなレクリエーションを取り入れ、バリエーションアップにつながりました。

（４）職員が自ら提案や解決を行える環境作りやスキルアップのための教育システム強化を行い、働きやすい環境や若い世代から見ても魅力ある職場作りを目指していきます。（組織の若返り）

情報発信源として Instagram をツールとし、仕組みづくりを行っていくことに決定しました。現在、研修に参加し、準備をすすめています。

時間短縮や体調に合わせた勤務への対応を行うことができました。

会議時に「1人1提案」の場を設けボトムアップでの仕事に勤めることができました。

積極的に有給取得を行ない働きやすい職場環境作りにつながりました。

事業所のスマートフォンを活用し、LINEでの情報共有を開始することで、効率的に申し送り事項や業務の組み立てなどを周知でき把握しやすくなりました。

記録に関しては、書式の見直しや簡略化を行ない、記録を行う時間を意識して設けるなどの対策を行ないました。

効率的に事務作業に入れる時間を念出することができました。ノー残業日を設定しました。

業務の見直しとして、早番業務を無くし、洗車や車内清掃を朝の業務とするなど業務の効率化につながりました。

（５）利用者や職員が安心安全、快適に過ごせる空間づくりや業務の効率化を目指します。そして明照保育園新舎立て替えに向けての活動フロアのレイアウトを徐々に行なうことで隣接している環境メリットの特徴づくりに努めます。

静養室の移動や機能訓練室を含めたレイアウトの見直し、改善をおこないました。

工程表にて取り組むべきことの見える化を行い、確実に取り組める仕組みづくりを行ないました。

美化委員会やリスクマネジメント委員会をユニットごとに遂行し、取り組み内容の強化を行ないました。

ICT機器の更なる活用として相談員がタブレット研修に参加しました。

浴室の転倒リスクは危険箇所の確認を行うことで事故防止に努めることが出来ました。

福祉用具の適切な使用や整理整頓の習慣が身につく、自立支援につながる使用が出来るようになりました。

相談支援センター明照（居宅介護支援事業所）

年間を通して新規相談や担当依頼が多く、また長年担当していた方々が廃止となるなど全体的に担当利用者の変動が多い年でした。中にはコロナウイルスの自粛期間を経て鬱傾向になられ状態低下になられた方々もあり、環境の大切さを改めて感じる事となりました。社会福祉法人ということで困難なケースを相談されることも多いですが、各職員使命感を持って対応することができました。また今年度も相談支援専門員との情報交換や協力を行うことで対応できたケースも多く、事業所としての強みを生かすこともできました。

地域で暮らすことが困難と思われる要介護者についても本人や家族が望まれる限りは、できる限り自宅で生活できるよう支援しています。しかしそれが生命に危険を及ぼすことになることもあり、見極めの難しさを痛感することもありました。事業所内で支援内容を見直し、今後役に立てることができるよう情報や意見交換、事例検討などを行なっています。

重点事業の取り組み状況

（１）広く事業所を知ってもらいつつ新しい地域へ根付いて行ける土台を築き、実力のある相談機関となります。

事務所が移転となり、急な来所による相談がありました。認定後に自治体から送られてくる事業所の案内を見て来られた方のため事務所を知っていたうえで来られるわけではなく「まちなかに移転し相談がしやすい」と感じていただくにはまだまだ発信が足りないと感じています。

結テラス運営への協力としては住宅型有料老人ホームで起きやすいアクシデントや苦情要望について情

報提供を行いました。

数年ぶりに地域の児童民生委員との意見交換会が3地区に分けて開かれました。個人情報保護の点から積極的に個別の情報交換をすることも困難な状況でしたが、地域のゴミ問題などについて情報を共有することができました。コロナ以降、更に地域とのつながりも薄くなっていると感じていましたが、親身になれる方が多く心強く感じました。事業所近くの自治会とは、まちなかテラスを通じてつながりをもつことができ、介護保険申請の相談依頼やその後の情報交換ができました。

感染症予防対策も変わり研修会等が再開しました。研修でしか学べないことも多く必要性を感じた1年でした。障害福祉サービス関連や難病についてなど他制度の関わる内容も多くあり、定期勉強会で報告し事業所全体で知識を深められるようにしました。職員それぞれの事情があり、主任介護支援専門員研修への参加者はいませんでした。

徘徊模擬訓練は開催されませんでした。認知症カフェ「くじらカフェ」にはキャラバンメイトとして職員が参加し、運営に協力しました。認知症初期集中支援チームについては2ケース連携し、受診同行やサービス事業所の選定において協力し、支援終了につなげることができました。

他制度の活用や行政へ確認したことなども多くあり一部は共有のツールへ記載しています。口頭での情報交換に留まることも多くあり、すべてをまとめて記録するまでに至りませんでした。障害福祉サービスとの連携については町内の居宅支援事業所事例検討会へ提出し学びになったとの感想を多くいただきました。

3年ぶりに行政の運営指導が入りましたが、当日前には準備もでき特に大きな問題はなく終了することができました。

(2) ポスト2025年の医療介護提供体制の一つである「治し、支える」において介護支援専門員が担う役割とは何かを考え、医療知識についての向上を図り地域の医療機関や医療サービスとスムーズな情報交換ができるようになります。

今年度も在宅の癌ターミナルのケース担当をする機会がありました。介護保険申請時には要支援レベルでしたが以前対応したケースで学んだことを活かし、審査会前の聞き取り時には病状の進行により介護度が変化することを見据えて暫定ケアプラン作成を行い、対応時から終了時までの短い期間でも実績を伴いつつ必要な支援を行うことができました。

令和4年度は入院入所加算6件、退院退所加算1件だったのに対し、令和5年度は入院入所加算16件、退院退所加算2件と積極的に連携に取り組むことができました。退院退所については、要件が厳しいことや病院や施設側の都合に合わせる事が多く、要件を満たさないことがあるためカンファレンスに参加していても算定しづらい状況もあり小数でした。

地域の医療機関の特徴や連携室の対応の特徴の情報まとめはできませんでしたが、それぞれが連携した際に対応や情報提供方法についてなど意見交換をし、参考にできています。往診専門の病院も増えており、専門科や特徴を知りながら利用者に応じた医療機関を選定し提案していくようにしている。

一部の職員は研修会や医療機関主催の研修に参加することができましたが、業務時間外の夜間の開催が多いため参加が難しい状況がありました。

事業所内勉強会での事例検討は、病名や服薬名等記載するようにし、居宅療養管理指導を利用している利用者については居宅療養管理指導書(医師)(薬剤師)報告書を参考資料として医療知識の向上に努めています。事業所内での事例検討会を実施することができましたが、他事業所の人材不足などもあり法人内での開催をすることができませんでした。

(3) 身近な災害から大規模災害までを想定した対策について地域の特徴にあった利用者ごとの防災について考え、BCPのブラッシュアップ作業を行っていきます。

利用者個別の防災情報の作成はできませんでしたが宮崎市の要援護避難計画を作成するうえで必要事項を把握することができました。地域の防災について関心を高めることにもつながりました。

宮崎市より防災(避難情報)の通知が利用者宅へ届いており記入について数件相談がありました。完全な独居の方の場合、特にリスクが多いため地域の防災情報も必要だと感じました。担当利用者全員ではないが、災害避難をどのように考えているのか聞き取りを行いました。事業所独自の緊急連絡カード作成に取り掛かることができませんでした。要援護者避難計画の作成委託を受ける事となり、高齢者は15名、障がい者は4名の依頼を受けました。令和5年1月時点の情報で作成されていたため実際に作成を希望した方は少なく、既に施設入所されて必要のない方も多く最終的には4名の作成となりました。

BCP作成の内容で充分ではないと思われる部分を見直しました。感染予防対策はできているが防災の面がまだ進んでいない部分があり、固有部分を追記し完成させることができました。

コロナウィルス感染症が5類となり、ケアマネジメント業務も通常通りとなりました。施設によっては要件を満たしていない状況でも人手不足や繁忙などからコロナウィルス感染症の臨時的な取り扱いのままでの対応を望まれることもあり、理解してもらうことに苦慮したこともあります。インフルエンザ罹患によるサービス利用休止の独居高齢者に対して、早急にケアプランを変更し訪問看護利用を行うなどサービスでの解決につなげることができたケースもありました。

（４）経営の安定と、業務の効率化、負担軽減について事業所全体で対策を考え安定した事業運営を目指します。

昨年度末に1名の退職者がいたため、すべての担当を引き継ぐことができず他事業所へ引継ぎを依頼したこともありマイナスからのスタートとなりました。年間を通して新規相談が例年でない速さで増え、昨年一年間の新規利用者を半年間で上回るというハイペースでした。困難事例や対応に苦慮するケースについては、これまで通り事例検討や情報交換を行い精神的な負担の軽減を図りながら協力しました。

休日の電話対応者がほのぼのソフトで経過が確認できるよう、記録はできるだけその日のうちに入力するようにしています。また時間外に連絡が来そうな利用者については朝礼等で情報を共有し把握しました。就労している家族も多く、連絡が時間外のみなどのこともあるためメール等も活用しています。しかし多く利用しているショートメールでは限界があり、今後ツールの検討が必要です。

毎週行われる勉強会（特定事業所加算）において、特に困難とは言えないまでも全職員の把握が必要な利用者について、周知を図り各職員の休日の連絡や転送時の対応に不備がないように取り組みました。他には次年度の制度改定の情報や医療知識についての内容も盛り込み、全体の知識向上を図ることを意識して取り組みました。

コスト削減のためサービス提供票はパソコンからのダイレクト fax にて送付をしています。事業所内勉強会の資料もサイボウズを活用しました。しかし各事業所からの報告書や実績などが一人当たり月に200枚以上になることもあり保管に苦慮しています。事務所移転に伴い過去の記録について確認を行い、保管期限が切れた分の書類は処分しやすい場所へ移動しました。

居宅定例会の場で実績の確認、新規利用や廃止状況を全員で確認しその月の流れを把握しています。定例会後に国保連請求を行いその月の振り返りを行いました。廃止者も多く、担当利用者の入れ替わりが多い一年でしたが、その分の新規を受け入れることも全員で共通した認識となっており各自積極的に受け入れることができました。中にはケアプラン作成や家屋評価などを行い、受け入れ準備をしても退院や退所、急な入院などで延期となり、実績につながらないことも多々ありました。

相談支援センター明照（相談支援事業所）

現在相談支援事業所として、136名の利用者を担当しています。障がいも様々で、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病と幅広い障がいや症状の方々に対応しています。

利用者が住み慣れた、生活し慣れた環境で生活を継続できるように相談支援、計画作成を行い、障がい福祉サービスなどの公的サービスや家族、地域住民の協力などの共助を得られるように関係づくりの取り組みを行うことで、住み慣れた地域で生活を継続されています。

相談支援を行っている中で、本人たちで行うことができること、支援があるとできるようになることが何かなど聞き取りを行い、不足している部分を補う方法や支援について検討を行っています。

支援の方法については、福祉サービスだけにとどまらず地域資源の活用なども検討し支援を行っています。

経済的な不安や精神状態の不安定な状況からのトラブル、児の生育など状況によっては行政機関にもつないで連携しながらの支援を行いました。

利用者の年齢も3歳から71歳まで幅広く対応しており、児童は学校との関わり、青年期は就労や福祉施設との連携、高齢者については要介護状態となれば介護保険移行への連携も行いながら支援を行ってきました。

対象利用者を取り巻く家族にも障がいや高齢であることなど、何らかの困りごとを抱えたケースも多く、家族丸ごとの支援を行うことやそれぞれ関わりのある支援者との連携を行い、家族を見守るチームづくりを意識して支援を行いました。

相談支援の業務の特性として法人内にとどまらず、多くの福祉関係事業所、病院、行政との関わりを持ちながら支援を行ってきている。そのことがきっかけとなり、新たな相談支援依頼の紹介も来ており対応しながら、担当件数を増やしてきました。

今後もいろいろな関係機関との連携体制をつくりながら、利用者の希望する生活が送れるように支援を行っていきます。

令和5年7月に事務所がまちなかテラスに移転してから、まちなかテラスで介護支援専門員が集まる研修など開催されることで、障がいの相談支援事業所として、介護支援専門員からも認知してもらえるようになってきており、障がい福祉サービスの利用についての相談などの問い合わせも増えてきている。また佐土原町内の相談支援事業所との連携を図りながら情報収集を行っています。

重点事業の取り組み状況

(1) 新型コロナウイルス感染症の経験と「with コロナ」の視点から、安心安全なサービスを提供します。

新型コロナウイルス感染流行により児童の家族の精神的不調から通園や通学ができなくなっていたが感染症分類が5類に引き下げられたことで、家族より登校させて障がい児サービスの利用希望があるなど児にとって療育の機会を再びつなげる事ができました。

宮崎市個別避難計画書作成に4名分の依頼が来ており、宮崎市個別避難計画書の作成を行い、重度身体障がい者とその家族に対しての避難計画作成を行いました。(1名希望無し、内1名死去、1名家族の依頼待ち)

集合住宅で生活している利用者については、災害時に声掛けなどの支援をしてくださる方がいるかの確認やその方とお会いするなどの関わりを持つ事ができています。

(2) 地域共生社会の実現のために、地域ネットワーク作りの相談支援を展開します。

DVにて女性相談室、基幹型総合支援センター経由で支援してきた利用者に対し家族の支援も得られない状況にあったため権利擁護センターと連携し後見人申請を行い、病院受診や書類整備などの支援を行い補助人選定の審判となりました。

父親から母子に対し心理的虐待等が疑われる児童に対して学校、保健、医療、行政などの各関係機関と常時連携を取りながら情報共有を欠かさず、支援の方向性を統一する事ようにしています。

地域でトラブルを起こしていた利用者に対して、地域の方たちに知ってもらうためのケア会議などを実施、問題行動に対しては本人に地域の中で役割を持たせることで、自信に繋がる事も提案できた。地域での生活を継続できています。

両親と障害福祉機関に繋がっていなかった知的障害の娘の3大家族がそれぞれに生活と住居の分離が必要との相談があり介入、包括支援センターと介護支援専門員と連携しながら住み慣れた地域で今後生活できるよう住居(GH)就労、医療とのつながりを支援しました。

(3) 相談支援専門員の質の向上を図ります。

宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会や宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待センターが企画する各種研修や勉強会に参加する事ができている。その中でも虐待防止研修については年1回の研修実施が義務化になっており、研修参加することで、研修を実施したものとみなされる為、研修参加を行っています。

毎週、支援状況や支援内容についての意見交換を行い、日々の相談支援に反映させています。

医療的ケア児・者コーディネーター養成研修にて、ファシリテーターや事例提供講師として参加し医療的ケア児・者を地域・在宅で支える為の相談技術などの研鑽を行っています。

(4) 地域が知っている相談支援事業所を目指します。

まちなかテラスに移転後、相談支援については、まちなかテラス内で介護支援専門員の会議などが開催されることもあり障がい者の相談窓口としての認識は得られてきています。

障がい福祉サービスの利用経験のないまま生活されてきて十分な収入を得られないまま過ごされてきているケースもあり、障がい福祉サービスの利用をきっかけに生活の質の向上につながるよう支援を行っています。

相談支援専門員と介護支援専門員との合同研修会にて、障害と高齢の事業所が同法人内にあり情報共有が容易にできることで特化した事業所として広報できました。

児童の支援の関わりの中で母親にも支援が必要な状況を感じ、母親の困り事や悩みなどを話すことで支援につなぐことができました。

明照ヘルパーステーション

令和5年度は、例年と比べて施設入所される方が多かった印象です。年間通して20名ほどの利用者さんが施設入所となりました。同時に施設入所をされる方のハードルがだいぶ下がった印象を持ちました。私たちが出来る事は、利用者さんが望む生活をするために関係機関と連携して支援を行う事であり、今後も変わる事はありません。事業所のテーマとして取り組んでいる【看取り】については、ほぼ毎月支援に関わらせて頂き、様々な事を学びました。あるご利用者の家族より、「ヘルパーさんたちが訪問してくれて利用者さんにご家族の望み（自宅で最期をみとる）が叶えられてとても感謝しています」というお言葉を頂き、自分たちの支援が、利用者に寄り添った支援ができたのだと思いました。来年度も柔軟な対応と多職種と連携が図れ、利用者に寄り添った支援ができるように事業所全体のスキルアップを目指します。

コロナが第5類となり、コロナ明けという言葉がありますが、今後とも引き続き必要な感染対策を行いながら利用者さんの在宅での生活を支える活動を行っていきます。

また、事業所独自の取り組みとして利用者の【やりたい事の実現】に向けて、専門性を生かして関わっていくことで、仕事の楽しさや、仕事のやりがいを見出す機会としても取り組んでいきたいと思ひます。来年度も地域から必要とされる事業所づくりを目指します。

重点事業の取り組み状況

(1) 自立支援の視点を忘れず、介護、障がい分野を担える事業所を目指します。

年間計画に沿って常勤が講師となり研修を行いました。教える立場になる事で少し違った視点で物事が見えたり、新しい知識を全員で習得する事ができました。看取りの際の活動についてもスケジュールの柔軟性やこまめな報告等をする事で、10名近くの依頼に対応する事が出来ました。

訪問介護計画書については、全て介護ソフトで実施する事により、サ責同士で進捗状況がわかるようになりましたが、支援の見える化については取り組みが不十分な為今後検討が必要です。ICTの導入についても補助金の導入などの情報収集を行い費用を抑えて導入に繋がる方法を検討していきます。来年度はMCS（宮崎市郡在宅医療介護情報連携システムMICT）の導入で更に【連携が取りやすい事業所】として選んで頂ける事業所づくりを目指します。

自己評価についても実施する事ができましたがその先の取り組みが不十分な現状がありました。来年度の研修計画に反映し全体のスキルアップを目指します。

利用者の楽しみになるような取り組みについては、まとまった時間を取る事が難しい事、感染症の流行がネックとなり実施する事が出来なかったため、来年度は利用者さんの【〇〇がしたい、〇〇に行ってみよう】を実現できるように事業所全体で取り組んでいきたいと思ひます。誰かの夢と一緒に実現する過程や利用者の様子を見る事で支援する側の楽しさも事業所全体で共有ができれば全体の介護の質の向上につながるのではないかと考えています。

(2) 緊急時に慌てずに対応出来るように日頃からの備えを行っていきます。

定例会時に前月分のヒヤリハットの共有と事例検討を行い再発防止に向けて検討を行っています。在宅でのひやりについては、内容が広範囲にわたり捉え方が若干ずれている場合もある為、全体にわかりやすく説明する事で事故防止の意識を持ってもらう必要があると感じています。

BCPについても、定例会時に勉強会と意見交換を実施しました。BCPについては、随時情報収集を行いながら来年度も定例会時に勉強会と机上訓練を予定しています。実際に災害が起きた時に必要な支援が行えるように適宜必要な見直しを行っていきます。

台風接近時には、独居の利用者宅を中心に事前に必需品の確認等を行いました。前年の台風では停電時にろうそくを使用していた方が数名おられた事もあり、あまり難しく考えず身近な部分から取り組んでいき災害に備えていきます。独居の利用者宅については、担当者会議時に災害時について情報共有を行っていく必要性が高いと感じています。

(3) 次期改正に向けた準備、対策を行っていきます。

来年度の改正について定例会で随時情報の共有を行ってきました。結果、単価の引き下げという厳しい改訂が示されましたが、新たな加算取得への取り組みの強化を行っていく必要性が高いと感じています。（認知症ケア加算や口腔連携強化加算）必要な研修の受講検討を行い、加算を取得する事で経営の安定につなげていきたいと考えています。

新たな枠組みのサービスとして、通所と訪問の複合サービスの新設は見送られましたが、通所と連携を

図り、在宅生活が少しでも長く続けられるような支援ができる事業所を目指します。
有償訪問介護については、必要な時に必要な形態で支援が出来るように見直しを行っています。

(4) 利用者と地域にとって頼れる存在の事業所となれるように努めます。

看取りの利用者様宅や短期間での訪問で終了になった方等、時間の合間を見て時々訪問し体調確認や困りごとの有無等確認する事ができました。

利用者宅のゴミ出しを地域の方と協力しながら実施する事ができています。今後も関係性を良好に保ち、協力しての支援を続けていきたいと思えます。

【地域資源】としての訪問介護事業所として、地域の利用者が必要としている支援が提供できる事業所を目指します。

(5) 働きやすい環境づくりと訪問介護のイメージアップを目指します。

インスタグラムの勉強会に参加する事が出来ました。インスタグラムの登録は終了しているので高齢者部門と連動する形でSNSも活用し新規ヘルパーの採用につなげていきたいと思えます。

抱え込み防止の意味も込めて随時同行訪問を実施。担当ヘルパーの急な休みでも誰かがカバーできる体制づくりに努めてきました。今後も主担当だけにこだわらず、柔軟に対応できるように随時同行訪問を実施していきます。

サービス提供責任者が廃止者を見越して新規の受け入れを行う事で、スムーズにヘルパーに繋げる事ができました。来年度も廃止者を見越した新規の受け入れを行い、実績の安定につなげていきます。

訪問介護は利用者宅で活動を行う為、外からは見えづらい部分があります。時間に追われ活動する事が多々ありますが、同行訪問する事で自らの支援の振り返りに繋げ、課題の共有を行い支援の質の向上に繋げていきたいと思えます。

グループホーム明照

新型コロナウイルスに関して2類から5類に引き下げられたことで期待されたグループホームに求められている機能や役割を再構築していく事を目指しました。しかし、これまでコロナ禍で失ってしまった三年間の期間は想定以上に大きなものだと痛感しました。特に課題として評価した部分は、その事業やサービスを担う職員の経験や実践が不足していることで、以前のような交流や活動が行えていなかった現状がありました。特に地域と協同で取り組んでいくことができていなかったと考えます。しかし、再構築が行なえた成果もありました。まず一番身近な存在であるご家族との関係性は、この3年間と比較すると面会や家族会などを通じて利用者・家族・職員との絆が深まり、信頼関係や安心した生活に繋がりました。今後は更に地域との関わりを積極的に図る事業を行います。人材の育成に関しては職員全体のスキルアップが更に求められます。引き続き専門的な技術や知識の向上に努めていきます。それに加え合理的なサービス提供を目指すことで職員全体のスキルアップにも時間を確保できるように努めていきます。BCPに関しては令和6年度1月1日の能登半島地震の発生もあり、改めて自然災害の怖さを学ぶ機会になりました。令和6年度より義務づけられているBCPの整備だけでなく、それが迅速・安全に機能することが急がれるミッションだと考えています。課題としては計画通りに訓練や研修を行ったものの、全職員のBCPの意識や認識は不足している状況です。繰り返し訓練や研修を行い構築していきながらも更に組織的に行っていきます。また、LIFE加算に関しては令和6年度介護保険の改定にて更にLIFEの活用推進を見越した上での準備(研修)を行っていく計画を立案していました。しかし既存である事業やサービス提供にばかりに着目していることや、現状のサービスに対して効果や成果が可視化することができにくいことから、全職員の意識・理解・ニーズも低くなっていました。LIFEの将来的なニーズに関して理解を深めながら、今後LIFEの導入を積極的に推進していくことが必要です。

重点事業の取り組み状況

(1) いつまでも住み慣れた地域で健やかに自分らしく生活を送り続けられるように必要な支援を行っていきます。健康管理を全般に生活に支障をきたす弊害や課題を解決出来るように努めていきます。

新型コロナウイルスによる突発的な状態変化や感染症予防により往診型診療に高いニーズがありました。往診型診療と連携を図りながら健康管理の徹底に努めました。

担当を設け環境整備を図りました。主な生活をする場としてフロアでの環境は見直しや改善が図られていたものの、個人として尊重される居室については整備が不足していた部分もありました。

これまで感染症予防として行っていた取り組みを継続するだけでなく、新たに面会の制限解除や外出・外泊に対する予防の徹底が構築(マニュアル化・BCP)できていない部分もありました。結果として以前と同様の生活様式を強いらせてしまった部分がありました。

今年度は重大事故の発生があり、ヒヤリハットやリスクマネジメントが不足していたと評価します。職員の移動や退職もあり、再度リスクマネジメントの重要性について意識を高めていく必要があります。全職員がリスクマネジメントに対して理解を深めていました。

定期的な研修は行っているものの、まだ認知症に対する理解が浅いように考えます。認知症の理解を深め、支援内容や生活の過ごし方についても随時見直しを行っていく必要があります。

カンファレンスを通じて支援の目的や効果の認識を職員内で図りながら、合理的なサービス提供を図りました。既存のサービスだけではなく、これまでの生活歴や出来る喜びを職員や家族と一緒に感じられるサービスにも今後着目して、支援の拡大に努めていく必要があります。

今年度も2名の利用者の看取り支援を行いました。家族も安心してその人らしく最期を迎えられました。今後も継続して看取りの充実を図るように、知識や技術の向上に努めていく必要があります。

(2) 高品質のサービスの要になる職員は専門的な知識・技術の向上を研鑽しながら福祉人としての志を高く持ち総合的な人材の育成を行っていきます。 知識+技術+情報+志=高品質のサービス。

職員の異動や退職もあり新職員が半数を占める中で早急に求められるスキルを優先しました。その為に足並みを揃えていく事に趣をおいて個人でのスキル向上に繋がらなかったケースが多々見られていました。キャリアや資格などに応じた求められたスキル向上が重要です。

概ね計画通り研修を行う事は出来ました。しかし実践として繋がっていない状況がありました。まずは職員個々が学ぶ必要がある事を認識して行動に移していく事が必要だと考えています。研修の企画や講師に関しては決められた職員だけでなく全職員が各自担当を設けていきます。

現状ではサービス体制強化加算を維持する事は出来ておらず今年度において介護福祉士の合格者はありませんでした。資格取得に関して前向きには考えられているもののその資格を取得するための自己学習を行っていく余力を確保する事が困難でした。

概ね計画通り研修を実施する事は出来ました。しかし、職員の異動や退職により研修内容に関しては見直ししていく必要があります。そして、更に研修を受講して学んだことを可視化していく事で理解を深めていく事に繋がるように努めていきます。

(3) 自然災害・感染症の発生に対して利用者の人命を守り安心して事業が継続出来るように BCP(事業継続)の構築を行っていきます。 定期的な訓練や研修を通じて B C M を繰り返し B C P の見直し。

概ね計画通り研修や訓練を実施する事が出来ました。しかし、BCPに対する理解に留まってしまい実践には繋がっていない状況がありました。その要因としてはBCMが行えていない状況があります。今後も訓練や研修を通じてBCMを行い各職員が適切にBCPを実践できるように努めていく必要があります。

各事業所での研修や訓練は行っているものの法人や高齢者部での組織的な育成は行えていません。その為に事業所内でBCPに対する考え方が異なっている様にありました。更にBCP共通認識を図る必要があります。

運営推進会議の議題(テーマ)としては資料を提示しました。結果としてBCPに対して助言等の意見は少なかったです。更に意見が出やすい様に書面だけでなく会議形式を行っていくべきだと考えます。

(4) これまで大切にしてきた家族や地域との繋がりが途絶えないようにこれからも『馴染み』『絆』を大切に、関係性の再構築できるように努めていきます。

運営推進会議は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、会議の開催を予定していましたが、実際には書面での情報発信が中心となり、サービス向上に反映される内容が少なかったです。内容に関しても制度として義務的になり、委員の意見が出にくい状況がありました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、少しずつ事業所と家族の連携が図れるようになりました。現在は面会・外出・外泊なども制限なく楽しめている状況があります。そして、家族会の開催により家族同士の交流も再構築できています。

5類に移行しても感染症リスクが軽減されたわけではなく、徐々に面会の制限・外出の解除・緩和を行っています。安易にボランティアとの交流制限を解除することへの懸念から、交流する機会はほとんどありませんでした。

入居者は面会の制限を解除すると同時にすぐに担当者会議の開催を再開しました。本人や家族のニーズは変わってくるので、そのニーズに応じて目標・サービス内容の変更を柔軟に行いました。通所は専門的

な立場だけでなく、ご家族が在宅生活を継続したい意向が強く、それに基づいたサービス提供を担当者会議内での提案を行いました。

(5) 令和6年度の介護保険制度改正に向けて科学的情報システム(LIFE)加算を取得できる環境を整備します。

職員会議内で研修を実施することはできました。既存の事業やサービス提供にばかりに着目しているため、将来的なサービスに対して効果や成果が可視化することが難しく、職員の認識・理解が薄れていました。

外部研修や連絡協議会の参加はほとんど行っていない状況でした。そのため、LIFEに必要な情報を共有できた部分が少なく取り組むことが出来ていませんでした。

ひだまりデイサービスセンター

令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類移行となりこれまでの行事や活動の提供が行えるようになってきました。交流会や外出行事を定期的に行うことができ利用者の喜びの声が聞かれています。

しかしながらその他の感染症も懸念されるためこれまで同様の感染対策を講じながらの行事提供は変わりありません。地域住民を招いての活動、行事は控えているため次年度から行えるように計画していく予定です。天神地区、田島地区の利用者も増加しており地域に根ざした事業所として認識されているように感じます。

今年度も在宅生活の継続の為根拠に基づいた支援やレスパイトケア、助言を行ってきましたが同居者の介護困難や転倒、疾患の悪化等により入院、施設入居となるケースが見られました。最小限に抑えることが出来てはいるため、次年度も引き続き根拠に基づいた支援やレスパイトケアははずすことは出来ません。

新規利用者の相談は増加しており今年度は特に若年性の男性の相談を多くいただきました。若年性の方という事もあり認知機能は低下しているものの、身体機能は高い状態である為支援や活動の提供に困惑するケースもありました。また、男性はこれまでの活動では参加意欲が低く提供する活動の見直しが必要となっています。2025年問題と言われていますが、ひだまりデイサービスセンターではすでに改革が求められている状態です。

人材確保、離職防止に関しては時間外労働の削減を目指し、職員会議などの間接業務を労働時間内に試行的に行っています。iPadによる記録も全職員が行えるようになり計画書の評価や状況報告書などの事務作業が業務時間内に終えることが出来るようになりました。残念ながら新規職員の受け入れは行っていないため引き続き職員のネットワークを活用しそれ以外での採用方法の検討を行います。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者一人一人に根拠に基づいたサービスを提供し在宅生活の継続をめざします。

集団体操、個別機能訓練の実施以外にも自宅で継続できる家事作業の提供を行っています。買い物行事や調理教室も行えるようになり、より在宅生活に密着した家事作業が提供できるようになりました。利用者の嚙下能力を考慮しトロミ使用の提案や刻み食での提供を行い安全に食事摂取が行えるよう検討しています。昼食後の口腔ケアの声掛け、支援は引き続き行っていますが、能力の低下により自身で義歯を外し歯磨き、うがいが出来なくなっている方がおられるため必要時に介助を行っています。自歯が残存していることでブラシでの歯磨きが困難な方には口腔ケア用のスポンジを使用し清潔保持を目指しています。ご家族からの健康状態の聞き取りや連絡帳を用いての情報共有を行い、異常の早期発見を目的とした健康管理を行っています。早めにご家族に連絡し受診していただくことで病状の悪化は予防できています。衣類の着脱や食事摂取など見守り、声掛け、一部介助など状況に応じて可能な限り自身で行っていただくため職員間で意見交換しながら利用者への支援を行っています。

(2) 感染症対策を講じながら利用者が笑顔になれるような行事や活動を提供していきます。

毎年利用者への活動や行事についての聞き取りを行い、利用者の希望に寄り添った活動を計画しています。屋外での活動はもちろんのこと季節を感じるための行事の希望があり可能な範囲で計画し実行しています。希望だけではなく不人気な活動や行事もその都度記録し、職員の一方通行な計画にならないよう次年度に繋げています。

体調確認や感染症対策を講じ、季節の移り変わりを感じるためのドライブ、調理教室等を提供しています。それ以外にも焼き芋や餅つきを行う事で季節だけではなく懐かしさも感じていただきました。

近隣の散歩を行いながら美化活動に取り組む事が出来ています。近隣住民の方とも会話を交わすこともでき

ました。

(3) IT・ITCを導入し業務負担の軽減を推進していきます。

i P a dの活用を長期的に教育し全職員が使用できるようになりました。その事により一日を通し1時間以上記録の時間が削減でき間接業務に取り組むことができています。また、記録の時間が削減できたことにより利用者への目配りや細かい部分までの支援が行えるようになりました。

その他の導入について進展はありませんが職員会議内では提案、検討を行っています。

ユーチューブによる脳トレや間違い探しの提供により認知症の進行予防はもちろんのこと、帰宅前に流すことで不穏になることなくスムーズにトイレ誘導が行えています。映像を見ながらの体操も取り入れることで集団体操のマンネリ化にも役立っています。

(4) 希薄しつつある地域との関係性を構築し地域共生社会へとつなげていきます。

地区サロンへのお声掛けはいただいておりますが、開催日に人員配置により出席が困難な時があり、感染症の状況によりサロン自体が開催されないこともあり今年度は参加できませんでした。

近隣の住民の方よりご家族の帰省などにより職員駐車場を一時的に貸してほしいとの依頼をいただき提供しています。近隣には駐車スペースが全くないことで近隣住民からは感謝の言葉をいただいております。

また、通路が狭いことで車両の離合スペースとして活用できているようです。

福祉避難所としての登録は行っていますが地域に周知が行えていない状況です。

(5) 南海トラフによる震災や冬場の火災に備え普段から訓練や備品管理を行います。

年2回の火災訓練をエレック日栄の立ち合いにて実施しています。今年度は職員主体となりエレック日栄との打ち合わせから実施までを行っています。駐車場が確保できたことにより、事業所の玄関前にスペースを作ることができ消火器の訓練も行えるようになりました。

11月に地震、津波を想定した避難訓練を実施し、最終避難所的那珂の郷へのルート確認や所在地の把握を行いました。出発前に震災についての動画を確認する事でより真剣に訓練に取り組むことができています。エレック日栄により定期的に点検を行っていただき、ガス探知機については電池交換の時期であったため清水石油により交換していただきました。

デイサービスセンターひだまり2号館

令和5年度もコロナ感染もあり、行事の開催の検討を行いました。しかし、外出行事や交流会など昨年度に比べ実施できたことで、ご利用者様に喜んでいただき、楽しみのある行事が行えたと思います。

利用者様の”自分らしさ“を大切にしながら支援を行いましたが、出来る部分の制御を行ってしまう部分も多くありました。事故やヒヤリに繋がる部分もありますが、職員一人一人がしっかりと見守りを行いながら、危険動作の確認を行いながら在宅生活が継続できるよう今後も支援をおこないます。

業務改善の部分では、i P a dを活用することで記録時間の短縮ができ、事務作業を時間の確保や、業務時間内の隙間時間を見つけ事務作業など行うことが出来、残業時間を減らすことが出来ました。また、職員の急な休みの対応も柔軟に対応が行え、働きやすい環境を整えることができました。

今年度は、在宅生活が困難になり入所される利用者の方が多くいらっしゃり、大きく実績が低迷した年度でした。今後の方向性や支援内容の検討を全職員で行い、支援の統一化を再度見直し、よりよいサービスを提供し、経営が安定できるよう努力していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 新型コロナウイルス対策・予防を継続し、ご利用者が楽しみのある生活を送れるよう支援を行います。

来所持の消毒や手洗いなど徹底して行った。コロナ感染もあったが感染状況を見ながらBBQなどの行事の開催もでき、利用者様に喜んでいただける行事が行えた。

在宅生活が困難になり入所をされる方もいらっしゃった。来年度は、ご家族とも相談を行い、どのような支援が必要なのか、を一緒に検討し在宅生活の継続につなげていく。

(2) 地域の方と事業所・ご利用者との結びつきを大切に、地域に必要とされる事業所になれるよう努めていきます。

感染状況もあり地域の方との交流の機会を設けることが出来なかったが、季節の便りをご利用の方と作成し郵送することが出来た。今年度は、明照文化祭に作品を展示でき、地域の方やご家族にも作品を見ていただく機会を設けることが出来たのでよかった。今後も、ご利用者様の喜びや地域の方との交流の機会を検討し、実施していく。

(3) ご利用者の状態を的確に把握し、職員が同じレベルで適切なケアができるよう、資質向上に努めます。

利用者様の状態変化などに伴い、朝礼やサイボウズを活用しながら職員で情報の共有が行えた。また、状態に合わせて食事形態の変更や支援方法の検討も行うことが出来たと思う。しかしながら、接遇面での問題もある為、利用者様に楽しんでいただき、気持ちよくご自宅に送り届けるような事業所づくりを行う。

(4) ICTの活用を行い、職員の働く場の環境改善、業務改善(負担軽減)について積極的に取り組みます。

i P a d使用もほぼ全職員が行えるようになってきている。その部分での業務の簡素化や隙間時間での事務時間の確保が行え、残業を減らすことが出来た。日々の業務内で事務時間の確保を行い、残業を減らし負担軽減につなげていく。

(5) 定期的に防災訓練やBCPの見直しを行い、万全な体制をつくり非常時に備えていきます。

消防設備会社の協力のもと、年に2回の防災訓練の実施が行えた。利用者様も積極的に質問を行い、消火器の使用訓練などもへの参加も行うことができた。南海トラフ地震を想定しながら、BCP訓練を実施し必要な備蓄品や必要物品の検討を行う。事業所内のレイアウトや導線確保の検討も継続して行う。

デイサービスセンター結テラス

移転から1年が経過し、開所前から申し込みをされていた方々も多く入居されています。感染症の不安がぬぐえない事情や、知人を増やし施設生活に早く慣れたい、との意向から併設デイを選択され、入居された方全員が、結テラスのデイをご利用になられています。これまで他事業所のサービスを利用されていた方も、現在のデイの活動に対して不満の声は聞かれませんが、生活の場の延長のデイではなく、生活の中の楽しみとして活力あるデイサービス作りとしてはまだ多くの課題が残されています。今年度は、職員不足や感染症のリスクを理由に、新たな取り組みにまだ積極的に行動できない部分もありました。今後は併設事業所の強みを生かしつつ、魅力ある事業所づくりが必要と考えます。既存の職員の連携も強化されつつあるため、令和6年度は、職員の負担にならずに実施できる手段をより深く検討し、新たなことに挑戦することで活力ある事業所づくりを行っていきたいと考えます。

重点事業の取り組み状況

(1) これまで築いてきた方との関係性も大切にしながら新しい環境での地域との関わりを増やしていきます。

ご家族への広報紙の配布は継続してきましたが、地域の方への配布には至りませんでした。だんじり祭りを見学した際には、地域の方々の久しぶりの再会や地域の方の声掛けで神輿をくぐったり、とふれあいの機会を持つことができました。

(2) 不測の事態(感染症・災害)に柔軟に対応できるよう、日頃から訓練を実施し、備蓄の強化を図ります。

定期的に避難訓練は実施していますが、今年度は台風通過後の停電から、空調機器の故障に見舞われました。停電一つをとっても、時期によっては健康状態に大きく影響を与えかねないことも体感しました。特に災害に関しては、避難だけではなく業務継続のためにあらゆる状況を想定し、令和6年度はしっかりと準備、対策に努めていきます。また、感染症についても引き続き近隣の状況を確認しながら対策を続けていきます。

(3) 職員の業務効率化について積極的に検討、取り組みにつなげていきます。

記録様式を変更し、ご利用者の活動の状況を把握しやすく、計画の評価や必要な支援についての具体的な提案が行えるよう、内容の充実を図りました。さらに記録方法の簡素化や情報の振り返りがしやすい記録の電子化に向けて準備を行っています。次年度は早々に電子化に移行し、ペーパーレスで管理を行っていく予定です。

(4) with コロナの生活の中でも楽しみを持ち、季節を感じながら生活意欲の維持・向上を図れるように支援します。

近隣の感染状況をみながら徐々に屋外活動の機会を増やし、ご利用者の楽しみ、気分転換につなげられるように努めました。レクリエーションの内容も、新しい企画を取り入れてきましたが、他事業所から派遣協力をいただきながらであったため、消極的になる部分もありました。ご家族、ご利用者向けにアンケートにて意見徴収を行いましたので、次年度に反映させ生活意欲の向上を図れるように活動の工夫に努めていきます。

(5) 佐土原地域の相談処としても機能していけるよう、地域との関わりを増やしていきます。

地域のシニア層の方々が一緒に働いて下さるようになり、その方たちを通して近隣の方が施設に関心を寄せて下さったり、協力的な言葉をいただく機会がありました。地域の情報を収集しながら、屋外散歩や地域の行事に参加する機会を増やし、地域とのかかわりをさらに増やしていきたいと思えます。

住宅型有料老人ホーム結テラス

結テラスを開所し、45名満床を目標に事業を行ってきました。新規の依頼は定期的には上がって来ましたが、それに対応する人材の確保が進まず、現在も満床に至っていない状況です。次年度より建設費等借入金元本分が含まれた金額になるため、早期に満床を目指すことが必要です。そのためには、人材の確保や育成の在り方を見なおし、次年度はさらに団結力の高いチーム作りを目指し、経営の安定につなげたいと考えます。

感染症の対策についてはご家族やご利用者の理解や協力もあり感染者を出さずに元気に過ごしていただくことができました。しかしながら外出の機会が多いとはいえ、今後は毎日の生活の中に楽しみが見つけれられるよう、感染対策は念頭に置きながらも心身ともに元気に過ごせるような活動、支援を考えていきます。また、自然災害に備えた対策も不十分であるため、BCPマニュアルを有効性のあるものに更新しながら、安全な避難、その後も安心できる生活の場となれる施設づくりを目指していきたいと思えます。

重点事業の取り組み状況

(1) 新しい環境での生活に慣れ、佐土原地区の行事や地区民たちとの交流を楽しみ、心温まる毎日が送れるよう支援を行います

セルフトレーニングの意欲付けとしてのカードを準備するには至りませんでした。声掛けにて廊下での歩行訓練を継続されています。結テラスは廊下が長く、以前よりも歩行状態が改善した方も多くおられた一方で、転倒事故もあり、今後は定期的な評価を行い、個人に適した他の運動メニューの紹介も必要と感じました。また、常に清潔な寝具で休んで頂けるようにリネンリースのサービスを導入しています。ご家族からも季節による寝具の入れかえ等の心配もなくなり利便性を評価して頂く事ができました。地域との交流では、だんじり祭りの見学や保育園児とのハロウィン交流もあり、季節を感じながら楽しい時間を過ごしていただく機会になりました。感染症の不安から閉鎖的にならない様、今後も交流の機会を大切にしていきます。

(2) あらゆる時間や場所を想定して、訓練や準備を行い防災意識を高めます

夜間帯の停電や小さな地震などもあり、これがもっと大規模であったら・・・と日頃の訓練や準備が必要であることを強く感じています。非常食の確保はまだ十分ではなく、今後も徐々に利用者数に合わせた補充が必要です。また今後は、災害時の備蓄品の使い方や居室環境の見直しなど、生活すべての場面を想定した準備を早期に進めていく必要があります。

(3) 入居者家族と関わる時間を大切にし関係を深めていきます

ご家族と一緒に参加できるような行事の計画は出来ませんでした。面会や外出については、近隣の感

染状況を見ながら制限の緩和を行ってきました。ご家族とは面会時に、普段の様子をお知らせしながら信頼関係の構築に努めました。アンケートの結果でも、ご家族から“相談しやすい”と評価を頂く事ができています。

(4) 地域に関われた施設づくりを行います。

地域の行事に参加できたのは、だんじり祭りのみでした。今後は地域の行事についての情報を収集しながら、ご利用者と一緒に出掛ける機会、施設を知って頂く機会に繋げていきたいと考えます。

(5) AI、ICTの活用を検討し、入居者様への安全な住まいの確保を行います。

タブレットを活用し記録の電子化を行っています。それにより、事務工数も大幅に削減され、リネンサービスの充実などに繋がりました。また見守り機器の活用で、夜勤者の負担軽減や、事故発生時の状況分析、ご家族への説明にも活用することができましたが、事故を完全に防ぐことは難しく、転倒事故から入院に繋がるケースも複数件ありました。今後も映像やデータを活用して、安全な環境づくりを進めていけるよう努めます。

障がい者福祉部門 令和5年度事業報告

(目標、基本方針に対する評価及び取組状況)

目標

「ワクワク！をキラキラに！」～ココでワクワクをもったご利用様がキラキラになる～

ご利用様がその方に応じた様々な場所や場面で活躍できることにつながるよう支援しました。那珂の郷では4名のご利用者様を迎え、ご利用されました。サテライトのサン・テラスの場でも活躍する姿が見られています。相談支援センター明照は130名程の受任で推移し、ご利用様やご本人に関わる環境などに対応してまいりました。グループホームならの木は4名の入居者様が新たな生活の場として共同生活をされています。年度で1年経過しましたが、環境にも慣れたかたや新しい目標を持たれた方もいらっしゃいます。

令和6年度は障がい福祉サービスの制度改正になっています。改正点に照らし合わせながら、事業所の運営継続が出来るよう取り組んでいきます。

基本方針

1 新型コロナウイルス感染症の経験と「with コロナ」の視点から、安心安全なサービスを提供します

感染症においては第5類移行後には営業が停止する事態はありませんでしたが、突発的な事象やいずれの感染が分からない体調不良の方もあり散発した発生で複数日休まれるケースが潜在的にありその都度の対応をしています。

感染症対策とBCPの取り組みが必須となり、BCPの作成をチームで取り組みました。

2 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業を展開します。

環境の変化などで今までできていた在宅生活の継続について支援を要する方の検討をしてまいりました。相談支援の方で地域の関係者とのミーティングを行い、継続して在宅生活を継続されている方や高齢者と障がいに関わるケースで相談支援センター明照とグループホーム、日中活動事業で受け入れもありました。

3 各事業所が質の高いサービス提供に努め、それぞれの事業所機能や特色をもってご利用者の個性を活かした支援をします。

各事業所でその機能を活かしていけるよう活動内容等を確認しながら取り組みました。

ご利用者様やその家族、また、それを取り巻く人々にも関心を持つことで、ご利用者の支援のためのヒントなどないか観察する力を職員が身につけてまいりました。関係者とのコミュニケーションを大切にまいります。

4 各事業所がサービス機能や特色を活かし、関係機関とのネットワークを構築し「地域が知っている部門」を目指します。

支援学校の実習の受け入れや生産活動の受注のメニューを増やしてまいりました。

相談支援では、ご利用者様を通じて、障がい者基幹センターなどと連携、病院などからの協力依頼と色々な関係機関とのネットワークの広がりができました。その際、障がい部門事業所のアピールなども継続して行っています。ご利用者のマッチングも引き続き行っていき利用者を増やせるよう取り組みを継続してまいります。

5 今後の制度改正等の大きな変化に対応するため将来を視野に入れた取り組みを行います。

令和6年度は制度改正となっています。年度中より改正の概要が出てきた内容について検討し、次年度に向けての準備をしてまいりました。

6 サービスの質の向上のためICT、AI等の先端技術の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

新たに取り入れたICT等はありませんでした。

ソフト面、ハード面から有効に活用できるものは取り入れる検討をしていきます。

7 障がい福祉部門として法人の運営にも繋がる組織基盤の強化を図ります。
テラスエリアでの共通で検討する事などテラス会議を実施しました。

那珂の郷

多機能事業としての機能を活かしたサービスの提供を実施しました。多機能型事業所として多岐にわたる活動でご利用者が楽しんでいただける活動の提供に取り組みました。

今年度は4名の新規利用の方を迎えて、54名の利用者と共に寄り添いました。

ご利用者様の個性をとらえながら各事業の機能を活かしたサービスの提供に努めました。長年就労継続B型の方が支援区分を見直し生活介護に移行したところ以前よりも、混乱することが減少して穏やかな時間が増えた等多機能としての機能が活かされた対応が出来ました。どの事業の活動も参加の度合いと収益の向上を目指して取り組みました。受託作業では、メニューや工程も増えましたが農業部門では、生産面での収益は資材の高騰も影響して収益源となっています。職員の専門的スキルもあり、工程の見直し更には農業部門の生産活動の内容も検討する必要があります。

ご利用者の支援では、相談支援事業所や関係機関とも連携して情報を共有しています。

結テラスのご利用者個人の洗濯物の受託作業や近隣の清掃活動(ゴミ拾い) また佐土原体育館や図書館などの公共施設の利用等、地域に出るの活動を実施しています。今後も参加できる度合いを高められるよう実施数など増やして行きます。

職員の支援能力を高めるために年度を通して研修計画に沿って職員全員が何らかの研修参加できるようにして、さらには経験など要件を満たす職員にはサービス管理責任者研修や強度行動障がいの研修の受講を促しました。これらの研修を受講できる機会を設けて、職員が多様な要件を満たせるようまたそこで得たスキルを活かせるような環境作りが必要です。

新型コロナ自体の第5類型後は営業ができないという事態はなくなりましたが、突発的な感染者や感染後の複数日の利用ができない状況は散発するにとどまっています。インフルエンザやいずれの診断もない体調不調を合わせての感染症対策を行っていきます。

重点事業の取り組み状況

(1)「私(利用者)たちのことを知ってほしい」のサポート(個に応じた支援計画の作成)

各事業所の機能と専門性を踏まえ、ご利用者の個性に応じた個別支援計画を作成し支援を行いました。

ご利用者様に沿った個別支援計画を作成して支援を行いました。

チームで出来る作業や作業する部屋を分けて、集中して作業ができる環境を整えました。毎月のモニタリング(月まとめ)で個人のニーズに合った支援が出来ているか確認し強みを引き出せるよう支援を行いました。

パソコンやタブレットを使用して運動のプログラムや創作での素材を探して有効に活用しました。

(2)「安心して暮らしたい」のサポート(生産活動の充実と工賃アップの推進)

販売会が再開し受託作業の品目が増えました。短期的な作業も受けて受託量の変動をカバーしてご利用者が取り組める機会を増やしました。農業で専門の職員がいない中、温度管理や内容で収穫が落ちていることもあり農業日誌を継続し見直すことで改善をしていき販売計画や収穫計画を伝えて作業意欲に繋がりました。

就労では石鹸作業や清掃トレーニング、自立課題、履歴書作成など様々な作業プログラムを実施しセンターでの実践も行いました。

スモールステップでの課題を提供することで達成感を感じられるよう支援して、工賃日には授与式を行い、振り返りや称賛の場を設けました。

(3)「見守られている安心」のサポート(関係機関との連携の充実)

担当者会議、実習や見学、就労関係の機関と連携して利用者の状況や支援についてのことを検討しました。

ご家庭で本人と高齢の親との支援が必要な方への対応など相談支援が抱えているケースなどを那珂の郷でも協力して取り組みました。

支援学校の実習受け入れでは2年生2名、3年生2名を受け入れました。2名は令和6年度那珂の郷の利用を希望されています。

(4)「みんなの地域とは…」の追求(地域への貢献)

地域の祭りや販売会、研修会場での販売会などに参加しました。

まちなかテラスのエリアを利用して結テラス利用者の洗濯の受託作業を始めました。那珂の郷から出向いていくようにしていますが行けない日があり、サン・テラスで対応しました。また、受託の状況やマニュアルはサイボウズを通して共有しました。

まちなかテラスのカウンター周りはまだ稼働していませんが、作業スペースはご利用者の生産活動の場として活用しました。

(5)「知識とアイデアで取り組む」(職員研修の充実)

職員が何らかの1つは外部の研修を受けることができるよう計画して取り組みました。

サービス向上検討会を実施しご利用者への支援や職員のモチベーション向上に努めました。虐待防止・権利擁護研修に1名参加し研修を実施しました。

強度行動障がい研修基礎及び実践研修1名受講しサービス管理責任者研修に3名受講しました。

次年度の制度改正の概要を注視し次年度に向けての準備をしました。

(6)「もしも…の準備」(事業継続計画(BCP))

事業継続計画を作成しましたので、計画に沿って取り組んでいきます。

作成担当で必要に応じて検討会を実施し取り組みました。

訓練や修正などに取り組み職員間で共有していきます。

事業別の個別の報告は、以下のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業

今年度新規利用者は1名、中途からの利用者1名、生活介護に移行が1名計26名で充実した生活を送れるよう支援してきました。個別支援計画によって個人個人に合った作業を提供し能力や体調に合わせ支援を行いました。障がい特性に合わせた内容を提供することや個人に合った作業場所を確保したり、活動時間の工夫などにも取り組むことが出来ました。新しい作業の開拓や充実した受注環境などで工賃向上につながるようにチャレンジしスキルアップできる活動になり達成感や満足感を感じられるよう支援しました。

利用者や家族にも安心安全に利用できるよう情報の共有に努めました。

今後は、地域の方との交流などを深める為に学校行事の参加や地域まつりにも積極的に参加していきたいので提供できるものやサービスの在り方を検討していきます。職員一人ひとりが専門性の向上に努め、お互いに支え合えるチームワーク作りを行います。

重点事業の取り組み状況

(1)利用者満足への支援

個別支援計画に基づき、米、きゅうり、スイートコーン栽培、さをり織り、受注作業(ハーネス加工、フェイスマスク折り畳み作業、接クリップ組み立て作業、おもちゃの袋詰めプラレール清掃の作業の提供を行いました。

利用者の個性に合わせ複数の作業内容から選択できる環境での提供や苦手な部分をやりやすい方法を共有できるようにし、さらにスキルアップ出来るように支援しました。

家族の意見等はサービス提供記録票で伺い、意見交換の他にも苦情には迅速に説明対応や決定事項の報告等の対応を行いました。家庭での生活を希望されている方へ精神的な安定を重点的に支援しました。研修に積極的に参加して日々の活動や環境作りに取り込めるようにしました。

(2)工賃向上のための支援

受注作業を増やし内容を充実させて納品できる量を確保できるように模索しています。

農作物の収穫量の増量や収益向上のための方法なども検討しましたが人員不足や離職など共有が進まない事項も多々ありました。

販売活動は他事業所の協力も得ながら少しずつ回復出来ていますが売り上げは大幅には上がらないものの製作の準備段階のところまでは徐々に取り組みました。

(3) サービス・支援力の質の向上

毎月の振り返りで個人のニーズに合った支援が出来ているか確認しながら利用者様やご家族の思いに寄り添った計画をしていきました。

内容ややり方で新しく取り組まれる利用者様を称賛したくさんの可能性を引き出せる支援をしました。

毎月のサービス向上検討会では個別の振り返りを職員全員で行い共有しました。

精神的に不安定になりやすい利用者者に配慮した環境作りを心掛け、理解できるように表示方法を工夫しました。

各種研修での内容を日々の活動に活かせるようにしました。

(4) 地域に根差した取り組み

農福連携の活動はできていませんが地域での清掃草刈りなどに参加しています。

新規利用者がサン・テラスでの就業で準備や片付け業務に取り組みました。

新規入居者B型事業所での活動をされています。地域の人達とのイベントに参加するなど休みの日の過ごし方などでコミュニケーションをとり地域でも慣れていけるよう行いました。

(5) 心身共に健康に過ごす

毎月バイタル測定を実施し様々なウイルスが増える中これまで通り予防に努める事ができています。

健康維持や体力向上の為に運動の意識づけや昼休みのウォーキング等も積極的に行うことが出来ました。交流会などを通して体を動かす機会を増やしたり、毎朝の会でラジオ体操を行いました。

毎日2回の検温と来所前の健康確認票での確認、送迎車や使用したテーブル等の消毒、手洗いうがいマスク着用の声掛けを徹底しました。また水回りの衛生管理に気を付け防虫対策などをしました。

(6) リスクマネジメント体制づくり

防災訓練は関係機関立ち合いのもと避難経路や避難場所の確認をしながら消火器の使い方の実践訓練も取り入れて行うことが出来ました。

送迎時の運行の安全対策はその職員によって安心できるまで教育期間として行いました。

小さなことからでも起こりうるヒヤリハットや事故報告の回覧を通じて再発防止や予防に努めました。また、体力や作業環境に合わせて休憩や環境などを整えられるように整備し事故防止に努めることができました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業（サテライト事業）～ サン・テラス ～

食べる楽しみ、「味わう喜び」を提供について、検食簿等を参考に都度検討し、改善対策を話し合い、調理の仕方や提供の仕方、また、その季節に合った食材を提供し、「楽しみ喜び」を感じてもらえるように取り組みました。

利用者一人ひとりの個性や得意な事などを検討し、意欲的に取組めるよう作業内容を考え、やる気、自信を持って過ごせるよう取り組みました。

重点事業の取り組み状況

(1) HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を徹底して取り組み、安心安全な食事提供

基本衛生管理は全職員で協力して取り組み、周期的には普段できない、フィルター、フード等の掃除もしっかりと清掃し衛生管理に、協力して取組めました。

HACCPに沿った衛生管理記録表を作成し毎日、毎月の記録を残しましたが、記録表に記入漏れがある事があり都度確認し書き込み漏れがないように改善して、しっかりと記録しました。

(2) 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切に、地域での、感染症や災害へ積極的に協力

BCPを策定する事ができ、訓練(机上訓練)を行い、事業所により適している計画書となるよう見直しを行いました、今後も訓練を行いながら見直しも行います。

地域の方とコミュニケーションをとり、河川の草刈りを行い、地域の美化活動に参加しました。

(3) 質の高いサービス提供に努め、個性を生かした支援

サン・テラス内での作業は職員が利用者様とのコミュニケーションを通し個性を見極め、個々の作業に合う配置を行い、個性を發揮できるように支援しました。

(4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実に努めます

サイボウズ内の検食簿を毎日確認し指摘のあった場合は改善対策を話し合い調理内容、食材の見直しも行いました。

検食簿を確認しながら調理方法の見直しを行っていますが、全職員が周知できておらず繰り返しの指摘が見られることがあった。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労移行支援事業

令和5年度は支援学校からの卒業生の新規利用者4名を迎えました。令和4年度に実習を経ており、支援学校からの移行はスムーズに行えています。また、那珂の郷の雰囲気や活動リズムに慣れ、身体、精神面での不調も殆ど見られることなく通所されました。アセスメント等から、特性によって日々の活動における得意・不得意の見極め、作業方法の改善・整備など合理的配慮を行い支援しました。支援学校卒業後、新たな生活リズムや環境に慣れず休まれる日が多いため通所日数が少ない利用者様1名に対しては、号令を行うなどの役割を持っていただくことで、通所につながるよう支援を行いました。また家庭の事情で気分的に不安定な様子が見られた際には、作業量などの調整を行い通所が負担にならないよう短時間での利用での受け入れということで対応しました。利用者様が不安なく活動に取り組めるように月スケジュールを掲示し、ホワイトボードに日課を書くことで、見通しを持ってメリハリのある活動内容の充実に努めるようにしました。ご家族様や利用者様のニーズに合わせ個別支援計画の作成、モニタリングを行い、個人の強みを引き出せるような丁寧な支援に努めました。各トレーニングや作業を通して時間いっぱい作業ができる体力を身に付け、根気強く働く習慣、仲間を意識して協力すること、報告、連絡、相談を行うなどの社会性や責任感を身に付けられるよう支援に努めました。

みやざき中央支援学校からの高等部2年生現場実習で1名、高等部3年生個別実習で2名を受け入れ、生産活動やサン・テラス体験を計画し興味関心を持てる実習支援を行い新規利用者様の獲得に取り組みました。高等部3年生2名は那珂の郷を希望されています。

重点事業の取り組み状況

(1) 個々の力、個性を活かしたサポート

サービス提供票を活用し、自宅での様子や体調などの確認を行いご家庭との情報共有に努めながら個別支援計画を作成し反映できるよう努めました。

モニタリングや就労評価シート等により、個々の達成度を把握しながら個別に丁寧な支援ができるよう個別支援計画の見直し、修正に努めました。

訓練や作業の取り組みの様子を観察することで利用者の得意、不得意を見極めながら、提供の仕方や環境の整備に反映できるよう職員間で情報を共有し支援を行いました。

(2) 学び楽しむ力、暮らす力(学習・余暇・暮らし)をサポート

健康を意識し規則正しい生活を送ることの大切さについて繰り返し学習と振り返りを行い意識付けできるよう努めました。

毎朝の朝礼時に体調確認を行うことで、社会人として体調管理の大切さを意識付けできるよう支援を行いました。

生活トレーニングを活用して洗濯機の使い方を覚えたり、金銭管理につながるようゲームの要素を取り

入れながら買い物ができるよう金種を覚えるなどして、社会人としての暮らしをイメージできるよう支援を行いました。

探す、調べるなどの学習意欲につながるようタブレットやパソコンなどを活用できる機会の提供を行いました。ローマ字入力に難しいことがわかり、ローマ字シートを使いながら練習するよう支援を行いました。

(3) 関わる力(コミュニケーション)をサポート

作業内容を具体的に伝え、役割を明確化し、順番や交代するなど話し合う機会の提供を行うようにしてコミュニケーションを図れるよう支援に努めました。

生活トレーニングなどを活用し、社会人として報告、連絡、相談の意味と必要性について繰り返し学習と振り返りを行い意識付けできるよう努めました。

施設外での作業や販売所訪問を通して、人と人との関わりを体験することで丁寧な言葉遣い、元気な挨拶や返事をする事の大切さを意識できるようにしながら、挨拶や返事の練習と振り返りを行い実践できるよう努めました。

(4) はたらく力(作業・就労)をサポート

石けん作業においては、納品数の増加に伴い生産意欲につながるよう励ましの声掛けを行いながら支援しました。販売所訪問を通して、売り場を実際に見ながら商品を丁寧に扱うことや見栄え良く陳列することで販売の喜びを感じられるよう支援を行いました。

清掃トレーニングを行い、サン・テラスでの実践で成果を実感できるよう支援しました。定期的に現場確認を行うことで施設外での作業を安心して行えるよう支援しました。

ピッキングトレーニングなどの自立課題を活用して、商品を丁寧に扱い正確なセット作りの大切さについて意識付けできるよう支援に努めました。

書き方トレーニングを活用して履歴書作りに必要な住所の書き方などを振り返り準備を行って、ふれあい合同面接会の見学に参加しました。人の多さや正装に慣れない様子が見られましたが、静かに話を聞くことができおり振り返りを行うことで就労への意識付けにつながるよう支援を行いました。

(5) 支援の力(職員研修の充実)

面談等で知り得た情報を職員間で共有するために定期的に話し合うようにし、利用者の持つ強みを引き出せるよう努めました。得意、不得意への配慮をしながら柔軟に対応できるよう職員間で確認し、支援能力を高められるよう努めました。

利用者の作業への取り組みの様子を観察し、使用する物を分かりやすくするために収納棚の整備を行いました。作業ペースの違いに配慮した作業環境の整備や作業量の調整を行いながら丁寧な声掛けを意識し、個別支援計画に沿った支援ができるよう努めました。

就労支援担当者会議に参加し関係機関との情報交換ができるよう努めました。

(6) 「もしも…」に備えて

火災、地震などの自然災害時にどうしたらいいのかについて講話を行い、身の安全を確保するための行動について思い起こすことができるよう支援しました。

各関係機関立ち会いのもと火災を想定した合同避難訓練を実施しました。落ち着いて行動することができており、「おはしもち」についても一緒に振り返ることができました。消火訓練にも参加し消火器の使い方を振り返ることができました。

感染症対策に関しては検温、マスク着用の確認、定期的な部屋の換気、人との距離感を保つなど朝礼時や月目標に掲げ、振り返ることで意識付けを行いました。

事業継続計画(BCP)に関しては、職員間での周知までには至りませんでした。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

生活介護事業

新型コロナウイルスが5類に移行され、支援や日々の活動においても様々場面での規制を緩和することが

き、法人内での施設間交流、外出、公共の施設利用等を実施することができました。地域で求められるマナーやルールを実体験を通して学ぶことで、豊かな地域生活に繋がられるよう支援を行いました。活動の中で選択の機会を提供することで、「選ぶ楽しさ」「自分らしく」を感じられる場を設けることができました。日々のコミュニケーションを積極的に図ることで、明るい雰囲気づくり、信頼関係の構築に繋げることができました。活動内容については、内容のマンネリ化がみられています。多種多様な体験の機会の減少の為、利用者の個性や特性を十分に引き出せるよう努めていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 信頼関係の構築と利用者の理解

コミュニケーションを図る中で、利用者との目線を合わせ、楽しみながら自己表現ができる環境づくりに努めました。

活動の中で個別に応じた工程を準備することができないこともありました。特性に応じた対応を行っていくことで利用者の満足度に繋げていきます。

(2) 多種多様な活動の提供

生産活動では、リサイクル活動や農作業、松ぼっくりツリーの制作・販売を行うことができました。リサイクル活動は感染症の状況や気温に配慮し、十分な取り組みを行うことができませんでした。

季節に応じたカレンダーづくり、壁面づくりを行うことで季節感を味わえるよう努めました。また、公園でネイチャーゲームを取り入れることで実際に四季を体感し楽しめるよう支援を行いました。

天候や気温により運動量にばらつきがみられましたが、定期的に運動する機会を提供することができました。室内外での運動を取り入れることで楽しみながら健康維持に努めることができました。

米配達や販売所の集金の際には、事前に挨拶の練習を行い社会性を身に付けられる機会を提供しました。運動では地域へ積極的に出ることで、地域住民との交流を図れる機会に繋げました。

班活動では個別課題の提供を行うことで一人一人のスキルアップに繋がるよう努めました。

スモールステップの課題を提供することで「できた」と達成感を感じていただけるよう支援を行いました。また、工賃日には授与式を行い、1ヶ月の振り返りや称賛の場を設けることで達成感等を感じていただきました。

(3) 基本的な生活習慣・社会性の育成

挨拶については積極的に行うことでホール内の雰囲気が明るいものとなりました。利用者への対応では丁寧な言葉遣いなど手本となる姿勢を心掛けました。

生活訓練では日々の利用者の様子の中から課題を見つけ、感染症対策として手洗い、生活面では挨拶や身だしなみ等についての確認を行いました。確認を行う際にはスライドショーや動画、イラストを用いることでより興味を持って取り組めるよう支援を行いました。定期的に同じ内容を確認していくことで利用者自身が日々の生活の中で意識できるように支援しました。

(4) 保護者(会)との信頼関係構築

送迎時には日中の様子や自宅での様子を共有できるよう積極的にコミュニケーションを図ることができました。送迎時の職員の対応での苦情要望の際には職員全体で再度保護者との関わりについて確認を行うことができました。

サービス提供記録については、職員全員が意識的に取り組みました。

コロナ禍のため懇親会が中止となり交流できませんでした。保護者会との交流を持つ機会は少なかったですが必要に応じて電話や文書でのコミュニケーションを図りました。

(5) チーム支援の提供

支援の中で個々の職員同士で支援についての検討を行う場面は多くありました。

各職員の得意分野を活かした担当割りに努めることでより幅広い活動の提供に繋がりました。

口腔ケア、問題解決能力スキルアップ研修、虐待防止研修やサービス管理責任者研修等に参加しました。幅広い内容の研修に参加することで業務に必要な知識や技術、支援に対する心構えや在り方を学ぶことができました。

(6) 感染症・災害に備えた取り組み

防災については、生活訓練で取り上げることで災害時に必要な行動について考えることができました。

避難時に似た環境を作ることで避難時に求められる行動を落ち着いて行えるよう支援を行いました。
避難訓練やコロナの対応を通して、緊急時の利用者の行動を把握し、職員間で情報の共有に努めました。ハザードマップの確認や避難通路の確認は十分に行うことができませんでした。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

日中一時支援事業

ご家族の自宅での負担を少しでも軽減するため、利用可能な日を早めにお知らせしご家族の予定を立てやすくなるよう努めました。

利用者の障がい程度や特性に応じたサービス提供に努めました。活動では、利用者の思いや要望等をくみ取り楽しく過ごせるように努めました。

コロナも5類に移行しましたが、感染症対策で検温や消毒は継続しました。活動での外出など増えてきており安心安全に活動できるように努めていきます。

また、信頼関係を構築できるように日々のコミュニケーションを大切に安心感が持てるようサービスに取り組みました。職員間での情報共有や連携に努め利用者が楽しく活動できるように努めました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

利用者の状況を日々確認し活動では、ドライブやワーク、創作やDVD鑑賞などを行い室内での活動や外での活動を楽しみ雰囲気の中で行いました。体力向上や維持のための散歩も実施しました。

室内活動では、室内の温度調整や換気を行いました。コミュニケーションが苦手な方については間に入り支援を行いました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

活動を行う中で、ひとり一人の様子観察に努めコミュニケーションを図りながら安心して活動できるように努めました。

家族から送迎などの時間変更は迅速に対応しました。安心して活動が行えるよう職員間の連携や情報共有を密に行いサービスの提供を行いました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

日々の検温や手洗い、消毒、マスクの推奨を行い体調面の予防と体調管理に努めました。

温度調整で衣服調整の支援や室内の換気などを行い環境に応じた支援を行いました。活動では、散策なども行い健康維持に努めました。

体調面の把握を行う中で、変化がある場合には、環境に配慮して対応を行い保護者との連絡調整を行いました。

(4) 社会性の育成

外出時は、ルールを伝え安全に活動できるように提供しました。挨拶についても重要性を伝え意識できるように努めました。

利用者の要望を取り入れ公園散策やドライブ、DVD鑑賞を実施しました。外出することで、いつもと違う雰囲気を感じていただき余暇の充実に努めました。

(5) 災害に備えた取り組み

関係機関立会いのもと避難訓練を実施し避難経路や避難場所の確認を行いました。BCP業務継続計画は担当者と打ち合わせやマニュアルの確認を行いました。

毎日検温を実施し利用者の体調管理に努めました、手洗いやうがい、マスクの着用の必要性を繰り返し伝え意識向上に努めました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

グループホームならの木

入居者の方に安心した環境を提供して皆様の日々の生活が送れるように努めました。

5月、7月と1名ずつが入居されています。令和6年2月より1名入居され、年度中に4名のご利用者となりました。

入居者の方は、平日はそれぞれの活動の場の出向き、休みの日はそれぞれの過ごし方で生活リズムを整えています。

病院受診や相談など外部のサービスも使いながら、生活支援員や世話人さんとも関わり日常生活上の支援に努めました。

通勤時など近隣の方と顔を合わせる機会もありました。大家様も気にかけて下さり生活ができました。

パソコン設置で相談支援や那珂の郷と情報の共有を図りました。

重点事業の取り組み状況

(1) 定員(6名)の入居を目指して、事業を軌道に乗せます。

入居者は4名となりました。3名は当法人のご利用者です。利用前の生活環境で支援が必要とされ、入居につながっています。1名は在宅から帰省をしながら利用しています。

見学等の問い合わせに対応していきました。退院後の生活の場をケースワーカーと探している方の問い合わせが多くありました。

相談支援等に協会と通して案内しました。

相談時には見学、体験利用の案内をしました。1名は体験利用後に入居されています。

(2) 地域の中で利用者が共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援していきます。

まずは皆さんが新しい環境で生活していくことに慣れていただけるよう支援しました。入居された方は、そのまま継続して日中の活動先への利用を継続されています。休みがちだった方も生活の環境から利用日数が増えた方もありました。相談があれば話を聞いています。

4月に地区の奉仕作業に参加(職員)しました。

(3) ご利用者のご様子や環境に応じてご相談や日常生活上の支援を行います。

ご利用者様の身体及び精神の状況や環境等に応じて相談、支援を行いました。

入居されてから定期の病院受診や疲労骨折をされた方に対応しました。金銭管理等の課題により相談支援専門員と連携して成年後見制度を利用しました。

(4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

サイボウズを活用して那珂の郷(サン・テラス)相談支援との間でご利用者の共有が必要なことはメッセージを通して共有出来ました。

世話人とは業務日誌等を通して申し送りました。

シルバーの世話人さんが4名入り配置出来るようになりました。

地域公益活動

地域公益活動として取り組んだ事業について、次のとおり報告いたします。

スマイルクラブ

今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、制限がなくなったことで活動の幅も広がり年間計画していたスケジュール通りに行うことができました。それによって活動の幅も広がり外部講師を招いての研修会・講座、親子クッキング活動など、コロナ禍では難しかった内容も組み込めるようになったことが大変良かったと思います。しかし、活動によって参加人数に差が出てしまったことが検討課題として残りました。案内文書を明照福祉会以外の外部にも配付する方法を考え、地域の子育て世帯が気軽に活動に参加できるように工夫していきたいと思います。

今後、西佐土原地区の少子化も進んでいくことが予想されますが、関係機関との連携・協力の下、まちなかテラスを拠点とし、地域のニーズに合わせ子育てに関わるすべての方に憩いの場を提供できるように努力していきます。また、スマイルクラブ担当者は通常業務と並行しながらの活動になるので、本来の業務が疎かにならないように職員間で共通理解を図り、協力体制を整えていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) レクリエーション(親子ダンス・正月飾り・親子クッキング)

「親子ダンス」「正月かざり」「親子クッキング」を実施しました。

- ・ 「正月飾り」久しぶりの開催となった正月飾りは大変好評で親子で会話し合って協力しながらの作業は楽しそうでした。日本の文化に触れる機会でもあり良かったと思います。
- ・ 「親子クッキング」はまちなかテラスのキッチンを使っての初めての開催でしたが事前の打ち合わせをしっかりと行っていたので予想していた以上にスムーズに実施することができたと思います。地元の野菜をたっぷり使ったメニューですので、子どもの食育を通して保護者も食生活を見直すことが期待されます。今後は地域をあげて子どもの食育に取り組めるように関係機関やボランティアと連携しながら効率的に取り組んでいきたいと思います。
- ・ 「親子リズム」を実施しました。昨年からはじめた活動ですが、参加した親子全員が楽しかったとの感想をいただきました。

今後も好評だった活動に関しては、継続して実施し定着していけるようにしたいと思います。

(2) 子育てに関する講座(防災出張講座・0歳児からのジェンダー)

残念ながら保護者参加希望はほとんどありませんでした。内容としては、社会情勢など考慮する上で新しい学びとなるような内容で適切だったと思いますが、座学は参加しづらいのかもしれないと感じました。また、実施時期がお盆や連休と重なっていたため今後は実施時期についても内容とともに検討していきたいと思います。

(3) 新規事業の内容確認

新規事業が立ち上がる予定があれば、スマイルクラブで協力できることについては、積極的に参加していきたいです。また、他の事業所や地域からこのような事業があれば良いというものがあった時には検討して取り入れていきます。

配食サービス

令和5年度は、「生活の安心」・「食の楽しみ」・「栄養確保」のサービスをお届けします。地域の方々が、心も身体も豊かに毎日の生活が継続できるように、社会福祉法人に求められている地域貢献事業として、配食サービス事業を行います、を目標に事業を行いました。

配食サービス事業を開始し11年が経過しました。事業開始当初と比較すると様々なサービス提供を行える同業者が増えていることから、サービスニーズは横ばいで推移しています。その中で数年前から、他同業者との区別化を図るため、社会福祉法人だからこそ行える事業に進化しています。その区別化として、食の提供のみなら

ず「安否確認」の充実を掲げ必要な取り組みを行った結果、必要な利用者を限定していく中で、宮崎市生活支援事業を中心とした事業となっています。現在の利用率として全体の3割から4割となっています。もちろん、宮崎市が定める条件から非該当になる場合は独自の事業で対応していますが、独自の事業が中心となると経営的に非常に厳しい状況となり、収支に合わない事業となり、そうなれば良いサービス提供にもつながらないと考えます。また、光熱費及び物価高騰が続きサービス費の値上げも必要となりました。値上げを行うのであれば、その付加価値を利用者は必ず求められるので、更なる食の質向上、安否確認の質向上の実践に努めなければなりません。そのため、令和6年度の目標としては、宮崎市生活支援事業対象の利用者比率を、6割程度を目指していきます。そのような対応を行う事で、新たなインフォーマルサービスの事業開始が前向きに進めることが出来ると考えています。

また、サービスの質向上のための取り組みとして、これまでは栄養バランスの整った食事提供と漠然としたサービス内容でしたが、令和5年度にサンテラスと協働し協議を重ねることでカロリー計算がなされた食事として献立に可視化記載の準備が整備できそうな所まで進んだ事は大きな成果だと評価が出来ます。次の更なる目標としては難しい課題はありますが、利用者の特性に応じた食事提供など個別的な対応が行えるサービスへの進化を目指していきます。

最後に地域貢献事業として配食サービスを行っていますが、まだまだ地域が望むサービスは潜在化されていると考えます。そのニーズのリサーチを行い、明照福祉会の地域貢献事業の拡大を目指すことは最大の使命(ミッション)だと考えます。

重点事業の取り組み状況

(1) 必要性の見極めを行い、社会福祉法人明照福祉会だからこそ行える地域貢献事業(配食サービス事業)を目指します。

宮崎市生活支援事業対象の利用者を中心に受け入れ対応を行ないました。また、その事が関係機関への周知にもつながっています。しかしながら、食の支援のみならず必要性の高い利用者は柔軟に対応を継続できています。

配達職員の退職及び入職があり、引継ぎなど多く今年度は要しました。シニア世代の活用で人間性は豊かな職員が多いのですが専門性が不足しています。経験を積み重ねることで利用者の特性などの理解が進み必要な安否確認などは出来るようになりました。

(2) 在宅生活延長のための事業として安否確認サービスの充実を目指します。

宮崎市との連携強化として利用者情報をメールで受け取り情報収集が行えています。また、不足している情報については担当のケアマネジャーに電話連絡し情報収集を行い、配食事業の目的などを理解周知した上で対応を行っています。

利用者の状態や生活環境などは常に変化していくため、その変化に気づく必要があります。その変化を気づくのが配達職員だが、経験などが不足していることから見逃すことも少なくなかったが、徐々に経験を積み重ね必要な対応が行えるようになっていきます。

緊急時の対応としては、判断に困る時には事務所や担当責任者に判断を委ねるよう対応していることで柔軟な対応は取れていますが、やはり定期的な研修の機会は必要性だと考えます。

(3) 食事を楽しむということが重要です。利用者の様々なニーズに応えるため根拠に基づいた栄養バランスの整った食事や持病に応じた食事の提供をサン・テラスと協働で行っていきます。

栄養バランスの摂れた食事提供は行えていましたが、明確な根拠、栄養士によるカロリー計算等を行った食事提供が行えるようになりました。

サン・テラス責任者と協議を重ね、厚労省が示す高齢者の基準食カロリーの情報を得て、宮崎市生活支援事業対象の利用者を中心に平均的な食カロリーを計算した献立作成が開始できました。

病状に合わせた食の提供を今後の目標とし、サン・テラス担当職員と協議を重ねながらサービスの拡大を指していきます。

(4) 「ポストコロナ」の視点を大切に、必要な感染防止対策を継続しながら事業を継続していきます。することで、安心・安全なサービス提供をおこないます。

新型コロナウイルス感染症だけでなくインフルエンザ感染症も流行したが接触を最小限に行うことで業務継続に努めることが出来ました。

配達職員自身の健康管理の意識が高く、職員が感染しその対応に追われる事も無かったことは評価できます。

(5) 経営安定を目指し有効的な食材活用や適正な人員配置に努めていきます。

キャンセルの取り扱いについては徹底の継続が図れました。

備品の破損などもその弁償への対応もきちんとルール化が図れました。

食材コストについては、サン・テラスが中心に行っていますが、他の食事と比較すると当日調理されるメニューも多く、食材コストが高い状況が続いています。継続してコスト削減意識を高め続けていくしかありません。

宮崎市生活支援事業対象の利用者を中心に事業運営する事で経営的な安定にはつながっています。光熱費や物価高騰が相次いでいる状況は今後も否めませんので、利用者の負担を考慮しながら値上げを令和6年4月から行いました。値上げする以上はその対価としてのサービスの質向上の努力を継続していきます。

(6) 地域が必要とするインフォーマルサービスを現在の配食サービス事業の環境を活かし取り組みにつながるよう努めていきます。

新たなインフォーマルサービスへの取り組みについては、着手できない状況でした。その理由としては、様々考えられますが、やはり意識不足が大きいと思います。社会福祉法人の使命としての地域貢献の拡大として配食サービスを開始し11年が経過し新たなインフォーマルサービスの取り組みに対して真剣に考えていく必要があります。

夏場の水分補給の重要性により配食に加えて飲料水（お茶など）の同時配達を直ぐにでも取り組める事業だと考えています。